

14.5-80



1200601088097



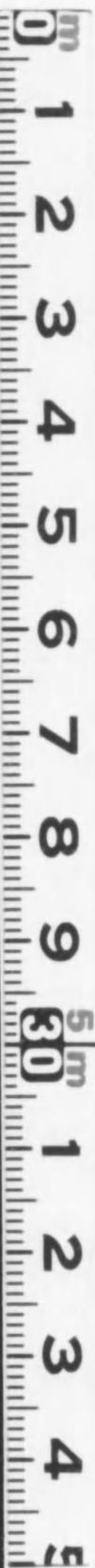
英領ニウギニア

(パプア)

(南洋叢書
第三十七卷)

南洋協會臺灣支部

始



一、本書は英國外務省が平和會議に臨まんとする代表員の参考資料とせんが爲め、一九一七年の春特に一課を新設し専ら之が編纂に當らしめたるものなるが、所說的確簡潔にして英領ニウギニアの情勢を知らんを欲する者の爲めに便益なるべきを以て之を譯出することとせり。

一、本書は閱覽の便に資せんが爲め筆寫に代ゆるに印刷を以てしたるに過ぎずして敢て公刊したるものにあらず。

大正十三年九月五日

南洋協會臺灣支部

英領ニウギニア

目次

第一 地文及政治地理	一頁
一 位置及面積	一
二 表地 海岸 河川 島嶼	二
三 氣候	八
四 衛生	九
五 人種及言語	一〇
六 人口	二
計數 町村 移動	
第二 政治史	三
年代記摘要	
一 發見及併合	一五
目次	

二 保護國……………三

三 皇領植民地……………三

第三 社會及政治的狀態……………三

一 宗教……………三

二 政治……………三

三 教育……………三

四 社會的狀態……………三

土民の進歩

第四 交通……………三

一 領内……………三

(イ) 道路……………三

(ロ) 河川……………三

(ハ) 運輸……………三

(ニ) 豫定鐵道……………三

(ホ) 郵便 電信 電話……………三

二 領外……………三

(イ) 港灣……………三

(ロ) 海運航路……………三

(ハ) 無線電信……………三

第五 産業……………三

一 勞働……………三

二 農業……………三

(イ) 商用有價産物……………三

コブラ 護謨 麻 煙草 棉花……………三

(ロ) 農場統計……………三

(ハ) 畜産……………三

(ニ) 耕作の方法……………三

(ホ) 林業……………三

(ヘ) 土地所有……………三

(ト) 政府の農業補助……………三

三 漁業……………三

目次……………三

四 鑛業

金 銅 石 炭 石 油

五五

第六 商業

一 對 內

五九

二 對 外

六〇

(イ) 輸 出

六二

(ロ) 輸 入

六二

(ハ) 仕向地及原産國

六三

(ニ) 稅 關

六三

第七 財政

(イ) 領土財政

六四

(ロ) 通 貨

六四

(ハ) 銀 行

六四

第八 前途の可能性

六五

附 錄

第一表 一般比較統計

六九

第二表 農業分布

六九

第三表 輸入及輸出貿易額

七〇

第四表 輸出入主要品

七一

輸 出

七一

輸 入

七二

第五表 一九一五年金產出額

七三

第六表 土民契約勞働

七四

參考書目

七五

英領ニウギニア

第一 地文及政治地理

一 位置及面積

パプア即ち英領ニウ・ギニアなる國土はニウ・ギニア島の東南部に加ふるに、D'Entrecasteaux, Lonsdale, Trobriand, Woodlark 及び Laughlan 諸島・Lonsiade 群島及び其他東南の海角沖に所在せる數多小團の島嶼を以て成れり。パプア及び Kaiser Wilhelm's Land 兩者の境界は東海岸南緯八度の緯度線より起り東經一四七度に及び、爾後一直線を以て南緯六度東經一四四度に至り、同點より更に直線を以て南緯五度東經一四一度に亘り、遂に蘭領ニウ・ギニアの境界と相合す。英蘭兩領ニウ・ギニア相互の境界は東經一四一度の子午線に沿ひ南緯五度を基點として南方に走り、Fly 河に達し、爾後同河を以て境となし、東經一四一分四八秒の子午線と同河と交叉するに及んで、以後の境界は即ち同子午線によることとし以て南海岸 Beunbach 河の河口に至れり。

パプアの總面積はニウ・ギニア全面積の約二八〇に當り凡そ九〇、五〇〇方哩、而して、内約二、七〇〇方哩は島嶼より成る。

一一 表地 海岸 河川 島嶼

表地

バブアの東南部並に西部の奥地は頗る高低ありて多山なり、主山脈の稱ある諸高山の一例蘭領に於ける雪山より連亘し、獨領の境に沿ふて東南方バブアを貫通し其東極端に達せり、該山脈中探險せられたるは諸所小部分のみなり。バブアに於ける最高諸峯は東南の中部地方に聳え、Owen Stanley 山脈と稱す。バブアの東北側に於ては諸山海に近接し、且横嶺出で、ネルソン岬に見るが如く峻嶒なる山岬を形成せり。然れども往々二〇乃至三〇哩の幅員を有せる平低なる沼地も亦所々に之を見る。東端に及べば低地の面積頗る局限せらる。オーエン・スタンレー山脈の南方及び西南山腹は概して海に遠く随つてバブアの方面に平地を多く控え其大部分は之を耕作せり。バブア灣の沿岸殊に其西側には平坦なる沼澤地の大區域ありて、事實上其高度海面と等しく小渠沼澤相交又して網狀を呈す。該地域は奥地五〇乃至二〇〇哩に擴がり漸くにして山麓に達す。

ネルソン岬附近には數多の死火山又は睡眠火山ありて、グイクトリ山の如きは往々蒸氣を放發せり。更に探險を進めんには或は幾多の火山を發見するなしとせざるべし。D. Patersonian 群島には偶々輕微の地震あれども本土には稀なり。

海岸

海岸線は屈曲多くして海濱は數多入江の沿岸即ち低く且つ海濱若くはマングロツ沼澤の所在せる地點を除けばバブアの東半部は、悉く多岩にして峻嶒なり。バブア灣の北及び西の方面に於ける海岸は低くして沼澤多く又海陸の別を認め難し。南海岸には珊瑚礁叢在し、隨所に多數の水路ありて之を打開し、Redscar 灣の邊よりニウ・ギニアの東端に擴がり、更に Louisiade 群島に連續せり。バブア沖に於ける廣濶なる破開を除き、該珊瑚礁は彼の東經凡そ一四四度に方りて Torres 海峡を横斷展張せるクキンスランドの大柵門礁 Great Barrier Reef と相連繫す。貿易風の勢威強烈なる時期には該礁ありて南海岸を掩蔽し以て多數港灣に於ける船舶の碇繋を安全に、又水陸の交通を容易ならしむ。本島の他岸には珊瑚礁を有せずして、港灣に富めども港域の廣くして大船に適すべきもの少なし。

河川

數多の大河ありてバブア灣に注げり。就中最要なるは支流として Fritchland 河を有せる Fly 河 Turama 河、一名 Gawai Wairori 河、Purari 及び稍小なる Takakamu 河等なり。フライ河の河口は幅員五〇哩に達すれども、水路の不定なると又砂洲の移動せる爲め航行困難なり。更に東部に方りて Vanapa Laloki 及び Kemp Welch の諸河あり。東北海岸獨逸領に近く Mambare 河の河口

あり。其他記するに足るべき河流は *Kumusi* *Musa* 及び *Gira* あるのみ。此等は皆マムパールと同海岸に流出し、ギラーはマムパールの西北に直近し、他は更に東南に所在す。

河川悉く年中水を湛ふれども、航運は早魃の歳には支障あるを免かれず。水路及び隠木の移動ありて困難絶ゆる時なし。レッドスカイ灣に注げるラロキー河上にある *Rona* 瀑布は高程二〇〇呎を有するが故にボート・モルスビーに對しては水力の資源たらん。

島 嶼。

バプアの東方に所在せる島團は本領土中最も重要なものを包含せり。少数の低き珊瑚島を除けば皆起伏多く且つ概ね高峻にして、一部は火山質なるが、總て肥沃なり。

數多の小島支那海峽によりて本島と相別たるれども、該水道は航海錯綜し、潮流強く風位不定且つ錨地に缺くを以て大船舶の同航路を執るもの少なし。該島團中には小なれども貴重なる *Samarai* 又の名 *Dinner* 島を含み、同島は面積凡そ六〇英町、高度一五五呎に達せり。*Sariba* 又は *Hayton* は稍大きく、*Sidra* 又は *Basilisk* 島は高さ一、〇〇〇呎以上に及び *Basilisk* 又は *Moresby* 島は面積凡そ三〇方哩高度一、七四〇呎に達し、其他幾多の小島嶼あり。此等は悉く珊瑚礁によりて圍繞せらる。サマライには錨地あれども港灣を有せず。サリバには數多の良港ありて往時サマライに於ける植民地をサリバ良港中の一たるスタンレー灣内 *Maga Ikarona* へ移すべき計畫を提案したる事あり。

りき。モルスビー島は *Hoop Iron* 灣に良港を有せり。

モルスビー島の東方 *Engineer* 島團は四箇の小高島より成れども港灣を有せず。更に東に方りて凡そ二〇の低島によりて灣を圍繞せる *Confict* 團ありて、中に錨地を有す。

群島中最大なる *D'Entrecasteaux* 諸島は三箇の主要島たる *Normanby* 又は *Duan Ferguson* 又は *Moranu* 及び *Goodenough* 又は *Morna* 其他 *Sanara* 又は *Welle* 並に幾多の小島より成れり。一部は火山質にして、温泉及び鹽性湖水等ファガツソン及びノーマンビーに存在す。地震も亦稀ならず。諸島皆峻嶒にして多山なるが、就中グーデノー最も高くして八、五〇〇呎に達すれども、諸島皆肥沃なり。諸島の間には珊瑚礁存在せず。マツシー灣の北方ノーマンビーの西岸に所在せるセソ灣は知らるゝ所少なければも安全港にして、面積約一〇方哩、錨地一〇尋なり。當港は入口一箇を有し水深二〇尋なり。小船舶に對する錨地はグーデノー以外に於て其の數多く、本群島の近海は測定不完全なり。

重要なトロブリアンド諸島はド・エントレカスト諸島の北方に横はり、數多の低き珊瑚島より成り、就中最大なるは *Kiriwina* なり。本島の西岸には容易の通航に適すべき安全錨地ありと稱すれども北及び東海岸は、暗礁多くして錨地を有せず。*Kitavu*, *Kuiliana* 及び *Vakuta* は小なる島嶼なり。諸島悉く水利豊にして土地淺けれども肥沃なり。

Lusitancy 諸島はトロブリアンダ諸島の西にありて低き珊瑚島より成り重要ならず。Muria 又は Woodlark 島は面積凡そ二〇〇方哩を有せり。其の西部は高度一、三〇〇呎以上に達すれども東半部は稍低し、本島は人の往來頗る繁けれども其の廣袤及び地理乃至其の正確なる位置不明なるが如し。海岸は概ね凹凸多く且つ嶮岨なり。良港は殊に南方に多く、就中最良なるを Uasopa なりとす。Tangilan (往々 M. Tangilan と誤稱す) 諸島はウッドラーク島の東方にありて十餘の低き珊瑚島より成り一部瀉を繞らし良好なる錨地を提供す。

Alester 又は Tokuna 諸島及び Yanaba 又は Egun 團は小なる二箇の多岩島にして各ウッドラーク島の南及び西南に位す。兩者共に港灣を有せざれどもエグム瀉には錨地あり。

ルイジアーダ群島は殘餘諸島の大部分を包含し測定不完全なるを以て或は海圖に示されざる島嶼を有するやも計る可らず。大なる暗礁帯ありて群島の大部分を圍繞し且つ爾餘の南方諸島又然り。群島中には Bonvouloir 諸島ありて高度二〇〇乃至五〇〇呎に達せる五六の小なる無港島嶼を形成す。既述コンフリクト團の直東に位する Deloyne 諸島は稍大にして數多の沃地を有す。其の主島たる Misina 又は St. Aignan 島は面積凡そ一〇〇方哩にして多山、三、四〇〇の高度に隆起すれども、廣大なる多水の沃溪あり。海岸は峻岨にして東南を除けば暗礁を有せず。大なる船舶に對する錨地に乏し。Renard 諸島は低く且つ多岩なれども沃土なきにあらず。同所には港灣を有せず。

Calvdos Chin 高く且つ多岩なる島嶼の一群にして其の中間に於ける航海は暗礁及び潮流の關係上困難にして錨地も又少し。Dupare 諸島はカルバドス列島の西方に位する環狀礁上の五小珊瑚島なり。其の重要味はブランブル瀉ありて大船舶の碇泊に適すべき安全錨地又西南に當り容易なる深口を有するに因る。カルヴァドス連島の東方に Joannet 又は Tana Tinani 島ありて二五方哩の面積を有す。本島は多山なれども水利豊に肥沃なり。低平なる北海岸には錨地あらざれども屈折多き南海岸は Hailawi 又は Joannet 港に於て良錨地を有せり。ルイジアーダ群島の主要島たる Sulet 又は Tagula は凡そ二五〇方哩の面積を有す。高山脈ありて島内に連なりラトルスネーク山に於て最高度に達し海拔二、五四五呎に達す。然れども所々に平坦なる土地無きに非ず。數多の河流ありて其の河口より凡そ一哩の間土舟を以て航行するを得。暗礁ありて本島を圍繞し、數多の良港あり、其の最良なるはステスト及びデオアネット諸島の間を介し北及び東は暗礁によりて限定せられたる珊瑚港なりとす。當港は安全にして庇護せられたる錨地を有し大なる船舶の寄航に適す。ルイジアーダの東端にある Rossel 島は凡そ一〇〇方哩の面積を有せり。多山にして二、七五〇呎の高度に達すれども其の沿岸は低くして沼澤多く島内肥沃なり。多數の小なる河流あり。暗礁ありてロツセル島及び東方の諸小島嶼を圍繞し以て一大瀉を形成し、數多の水路茲に通ず。該暗礁は東方にある諸灣を庇護し良泊地を成す。

ババアの沿岸沖トールレス海峡に横はれる島嶼は *Daru, Bristol, Bampton* 及び數箇の小島嶼を除き悉くクインスランドに所屬す。往年サイバイ及び附近の諸島をクインスランドよりババアに讓渡せん事を提議したる事あれども遂に成立を見ざりき。

三 氣候

氣候は年内概ね炎熱且つ濕潤にして、最暖の時期は十二月より三月に至り、海面と等しき高度に於ける平均温度は凡そ華氏八三度(攝氏二八度)なり。東南に位する箇所は一度乃至二度の低温を見る。最冷の季節は七月より九月に至り平均温度凡そ華氏七七度乃至華氏八〇度(攝氏二五度乃至二六六度)の間にあり。夜間と雖も涼冷ならず、爲めに年中炎熱絶ゆる時なく苦痛を深甚ならしむ。五月より十一月に至れる節風は即ち東南信風にして、風力往々強烈なり。然れども夜間は概ね止む。此風は風及び異様の風を伴ふことあり。西北モンスーンは十二月又は一月の頃に到り三月又は四月に及び、茲に再び風の時期となる。西北モンスーンは間歇的にして且つ暴風雨的なり。タイフーン(大風)の起ることなし。モンスーンの前後に於ける風の時期に際しては雷風雨を見ることあり。降雨は何れの月にも之を見れども、主として十二月より四月に多く、最強なるは二月又は三月なり。降雨は毎年東北海岸及び東方諸島に於て最大即ち一〇〇乃至一五〇吋(二五乃至三八糎)にし

て、西南海岸は高山によりて伴雨の季節風を庇護せるが故に最少即ち四〇乃至八〇吋(一乃至二糎)なり。降雨は年々甚だしく差異ありて、五乃至六年毎に南方少水の地方に於ては雨水乏しくして甚大の旱魃を來すことあり。

四 衛生

ババアは歐洲人若くは土民兩者に取りて敢て健康地と稱し難けれども、而かも其の不健康地たりとの風評は頗る誇張せられたるの感あり。諸種病患の性質に關する智識並に之に適應せる醫療法とは近年死亡率を低減するに與りて力あり。特に白人植民地の附近に於ける衛生改善に對する努力は白人及び土人の健康上著大なる進歩を見たり。サマライ及びポートモルスビーは現今比較的に健康なり。ババア灣は健康上悪評を有せり。有毒蚊屬は風土の沼澤性たるが爲めに只に地方的に驅除するを得るのみ。諸種の病院は之をポート・モルスビー、サマライ及びウッドラーク諸島及びトロブリアンド諸島内のロスイア等に建設せり。

マラリアは領内遍く發生すれども強烈ならず、白人の間に數人の死者を見るのみ。赤痢は強烈にして概ね雨期に發生す。數年毎に流行病出で土民の之に罹る者多數なり。黒水熱は稀にして且つ通常烈しからず。屢脚氣の發生を見るも、該病は土民の常食たる米に蛋白質及び脂肪質を加へ以て其

の對抗方法上成功したる箇所あるが如し。印度痘及び其の他數多の花柳病多く、殊にトロブリアン
 ド諸島に甚しけれども梅毒は稀なり。癩病は主としてトロブリアンド諸島及びメケオ地方に往々之
 を見るも未だ癩患者の組織的隔離方法行はれず。象皮病は少し。天然痘は之を見ざれども往々蘭領及
 び獨領ニウ・ギニアに於ける發病あるが爲めにババアに於けるものゝ如く誤解を招けり。ポート・モル
 スビー、ダルー及び他の植民地附近の多數土民は種痘を行ひ、其の數全人口に比し未だ少なけれど
 も、天然痘は主任醫官の報告に依れば之を防止し得るものゝ如し。チブスは之を見ず。氣管枝及び肺
 患殊に百日咳は恐らく白人の輸入したるものに係り土民の間に多少の死亡者を生ぜり。寄生腸蟲は
 土民人口の五〇乃至八〇%を犯せるものと見るべし。健康上其の一般影響は未だ之を判定し難し。

五 人種及言語

土民はババア人なれども、多くメラネシアの混種なり。ババア人は土蕃にして濠洲の土人と關聯
 あるが如し。メラネシア人はビズマーク群島よりニウ・ギニアの東北岸に渡來し、後東及南海岸且
 又所々奥地に侵入普住したりと推定せらる。島民皆純ババア人なりと認めらるべきロッセル島を除
 き、諸島悉く混種の同一人種なり。

本領土には諸種のババア及びメラネシアの國語方言あり。ババア語は各種相互に、又メラネシア語

ども大に異なれども、メラネシアの方言は互に近く相關聯せり。英語の知識は特に諸島内に於て宗
 教學校及び植民者の仲介によりて普及すれども現今の常用語は變則英語にして海岸を離るゝときは
 殆ど通用せず。

土地は概ね骨格逞しく、又小軀の住民往々奥地に住す。フライ河の三角洲地方の住民中には骨格
 貧弱なるものあり。東南部及び諸島内の土民は小軀なれども釣合良し。

諸他の種族は平常互に戰鬪状態にあれども、歐洲人の勢力入來したる爲め幾多の方面に平和状態
 を見るに至れり。本土に於ては政府の勢威透徹し、殊に隨所の河谷地方に於て然るを見れども、數
 多の種族猶未だ威服するに至らず。ド・エントレカストー群島及びロッセル島の或る部分を除き、島
 民は平和的なるも、ロッセル島民は猶は惡名を有せり。全領土中スデストの島民最も平穩且つ開化
 せりと稱す。政府勢力の範圍以外ババアの地は何處たるを問はず之を安全なりと見做し難し。首狩
 及び食人の蠻風今猶隨所に行はる。土民は迷信深く隨つて容易に感情を害すること多し。彼等は概
 ね武装す。内海地方に於ては弓矢を用ひ、東南部及び諸島に於ては鎗及び棍棒を使用す。

六 人口

計數。

英領ニウ・ギニア及びモルッカ諸島の人口は二五〇、〇〇〇乃至三五〇、〇〇〇と推定せらる。數箇所の小地方に於てのみ國勢調査を行へり。トロブリアンド諸島は上記の數字に之を含み、八、五〇〇の人口を有す。最も稠密なるは海岸及び諸島にして、フライ河の西部は稀薄なるも、奥地は住民可なりに多し。最小の島嶼たりとも無人なるは稀なり。

一九一六年に於ける他有色國人の數は主としてサモアの宣教師たる南洋諸島人三五一名日本人八名及び支那人三名なりき。

一九一六年六月に於ける白人の數は前年の一、〇三七名に對し九九二名にて、減退の原因は全く歐洲戰亂に由る。該數には官吏一〇五、植民者一一五、鑛業者(主に金鑛業者)一〇八及び宣教師七五名を含む。

町。村。

バブアの首邑ポート・モルスビーは灣の東岸に位し、人口七〇〇を有す。海岸の *Tanubada* 及び一島内に所在せる *Elivara* はポートモルスビーに隣接したる二大土村なり。ポートモルスビーと匹敵すべき爾餘唯一の中心地は東方二五〇哩を隔てたるサマライ島にして、島内西北部に重要な練習植民地あり。ウッドラーク島は金鑛地たるが爲めに重要な中心たり。政府及び宣教師の分所は沿岸に散在すれども、奥地には稀少なり。西端の官署はダルー島に又北端は海岸より約二〇哩の地點

タマタ及びマムバレ兩河の合流せるイオマに所在す。トロブリアンド諸島に於ては *Tosinia* 即ち駐在長官の居住地なり。

移。動。

正確なる數字を得るに可能なる數箇所の地方に於ては人口増加せるものゝ如し。斯くて一九一五年トロブリアンド地方に於ては出生率一、〇〇〇毎に五一・二、又死亡率一、〇〇〇毎に四六・七なりき。中央地方の或る村落に於ける調査も亦微少なる増加を示せり。然れども此等を以て一般的結論を結ぶに足れる數字となすべからず。現總督の報告に従へば領土内統治の行はれ居る部分の人口は「確に減退の迹なきも、而かも増加率たるや甚だ小なるが如し」。

第二 政治史

年代記摘要

- 一五一一年 葡萄牙人のニウ・ギニア發見
- 一七〇〇年 *Dampier* のニウ・ブリテン發見
- 一七六八年 *Bougainville* のニウ・ギニア南海岸到着
- 一七七〇年 クックのトールレス海峡測定

一七九三年 東印度貿易者の西北海岸沖マナスアリ島併合。ド・エントレカストの東南海岸及び隣接諸島探險

一八二八年 和蘭のニウ・ギニア西部の公式占領

一八二九年 ド・ウルグレの南海岸測定

一八四六年 ユール中尉の南海岸占取

一八五三年 佛國のニウ・カレドニア併合

一八七三年 モルスビー大尉の本土東方大島嶼占取

一八七五年 新南ウエールス政府の東ニウ・ギニア其他太平洋諸島併合提議

一八八三年 クキンズランド政府の東ニウ・ギニア併合

一八八四年 東南海岸の英吉利保護領宣言。東北海岸の獨逸保護領宣言

一八八五年 英獨の境界協定

一八八八年 保護領の確定的併合

一八九五年 英蘭兩國境界設定

一九〇二年 バプアに對するクキンズランド總督の濠洲聯邦總督への主權讓渡

一九〇五年 バプア法令に依り聯邦統治としてニウ・ギニアの移權

一 發見及併合

發見。ニウ・ギニア島は其併合に値ひすべきを認められたるに先だち世に知らるゝ事久しかりき。總て大植民諸國は交々之を發見せり、即ち葡萄牙は一五一一年、西班牙は一五二八年且つ和蘭は一六一六年等なり。本島に渡來せる當初の英國人は William Dampier にして、同人は一七〇〇年北方沿岸を航行し以て之を發見し隣接島をニウ・ブリテンと命名せり。降りて十八世紀中に於ける佛英航海者の大平洋大航海は即ち Bougainville の（一七六八年）ニウ・ギニアの南岸に到達し、又クツクの（一七七〇年）トールレス海峡を測定したるが如き共にニウ・ギニアを明かならしめ、且つ其植民及び併合の問題を擡頭せしめたり。

併合。一九一四年ニウ・ギニアは三強國即ち和蘭、英吉利及び獨逸の主權下にありたり。和蘭は其要求を Tidore の土王によりて行はれたる條約に基準し以て一八二八年本島の西半部の正式占領を行ひしが、其植民上の第一企畫は不成功に終れり、英國はクツクの航海時代よりニウ・ギニアに於ける繼續的關係を維持し、且つ一再ならず本島の一部を植民若くは併合せんどの意志を表示せり。一七九三年東印度の貿易者 Kormuzin 及び Chesterfield の兩人ニウ・ギニア及びトールレス海峡内の諸島を占取し、且つ更に一八四六年ユール中尉南海岸を占領せり。然れども如上の行動は何れも政府に依

ケて確定せられたるに非ずして、英國の關係は當時本島の併合を正當なりと認むるに不充分なりき。然るに事態濠洲植民地の發達と共に自ら一變せり。太平洋に於ける大なる歐洲人團體として濠洲は自國を圍繞し且つ其航路を支配せる群島の政治的將來を決定するに當り頗る重要な發言權を有するものと自認せり。濠洲は太平洋を以て其發展場裡と見做せり。従つて外國商人及び外國旅行者の太平洋に侵來せる毎に外國植民の之に隨伴すべきを感知し、若し能ふべくんば他國の侵入に對しニロー主義を設定せんことを希ひたるものゝ如し。

ニウ・カレドニアに於ける佛國の囚人收容所に發生したる難問題は濠洲人の腦裡に外國隣人の好ましからざる事を深く自確せしめたり。國民的感情、貿易の利害關係、太平洋の平和と秩序、濠洲沿岸の保全及び歐洲戰爭に對する免役等は濠洲を動かしたる主たる動機なりき。全諸島中ニウ・ギニアは(恰もサモアの新西蘭に於けるが如く)濠洲にとりて、其近接、其濠洲に對する軍事的地位、及びトールレス並に支那海峽の制海關係によりて最も重要なりき。濠洲に於ける企業的精神勃興し漸く植民計畫を設定し始むるに至れり。一八六七年蘭領に非ざるニウ・ギニア植民の爲めに一會社シドニーに創立せられたれども發起者は帝國政府の裁許を得ずして植民地設定の不可能なるを知り其の目論見を放棄せり。一八七〇—七一年青年の一團ありてニウ・ギニアに於ける探險的遠征を企てたれども難破の災厄に際會せり。

該計畫たるや素より無謀なりしに拘らず、國內に於ける一般的感情の反映たりしや疑ふの餘地なく、延いて當時爾餘幾多の原因と共にニウ・ギニアに對する注意を惹起せり。商船は漸次トールレス海峽を頻航することとなり、クインズランドの海參及び眞珠漁者は東方ルイジアナ、北方サイバイに其作業を擴張し、宣教師は本土に渡航し、一八七一年には倫敦宣教師協會に於て、フライ河口附近ダルーをトシ宣教師根據地を設くるに至り、露佛伊諸國の旅行者は海岸の探險に従ひ、隣接諸島に於ては無秩序なる労働問題より凡有弊害續出し且つビズマーク群島に於ては獨逸の商會ありて貿易の開拓に従事したり。斯くて探險を希ひ又土人を保護せん事を欲したるものは共に植民局の歡心を買ふに努めたり。一八七三年モルスビー大尉南方に港灣を發見し、之にポート・モルスビーの名を與へ、且つ本土の東極端沖に所在せる大なる島嶼の假併合を行ひたり。

此の行動は當時認識せらるゝ所なかりしが、纏て新南ウエルズより確定的提議ありき。一八七五年デボン・ロバートソン氏の治政に依りて唯にニウ・ギニアのみならず、隣接諸島、ソロモン諸島、新ヘブライズ諸島及びバマシヤル、ギルバート並にエリス諸島を包含したる併合の大計畫を成就せり。當時論者の主張によれば事態單に濠洲のみと言はず寧ろ英帝國にとりて緊要なる問題なりとしたり其頃かゝる併合は恐らく諸外列國の間に何等反感を惹起せざりしものゝ如く、英國に於てはニウ・ギニア植民協會ありて併合の認許を迫れり。本國政府は必ずしも本件に冷淡ならずしてニウ・ギニアに

對する和蘭の特權及び同國の所領に係る境界に關し調査を行ひしが、本件に於ける主要なる利害關係は濠洲之を有し敢て英帝國の問題に非ず從て諸他列國の干渉を豫想すべき理由無しとの見解によりて併合に對する提議を却下せり。

此時に當り四圍の狀勢自ら急を告ぐるに至れると且つ植民政府の豫想したる如くニウ・ギニアに對する冒險者の移住とは交々保護國宣言を必要ならしめたるか如し、蓋し一八七七年金鑛發見せられ爾後直ちに鑛山業者の一隊ボート・モルスビーに到着したればなり。クキンスランドの代理官ありて正式の權能は之を有せざりしも一時秩序を維持せり。翌年政府はトールレス海峽及び之に所在せる諸島の全部即ちニウ・ギニアの附近にまで及んでクキンスランドの境界を擴張し、延いて本土に於けるヨーク岬に近接せるソマーセットの官衙は木曜島に之を移し、同所より海峽の管理を行ふこととせり。然れども金鑛熱は懸て全然失望に終り、金鑛業者は悉く退去するに至れり。斯の如くにして併合に對する新論鋒破れ、從つて一八八三年七月デルビー卿は政府に於て同問題は之を再開せざる旨を確説したり。

然るに濠洲に於ては新に併合論を喚起し、更に獨逸及び伊太利の意圖に關する危懼によりて其強度を加へたり。一八八二—一八八三年獨逸にニウ・ギニア植民計畫の兆あり、依りて一八八三年四月クキンスランド政府は他外國のヨーク岬に面せる諸島及び海岸並にバリー・リーフ内部の水路に對す

る門戸を占領せん事を慮り、木曜島に於ける警察官たるチェスター氏を派遣し和蘭領に非ざるニウ・ギニアの全部の併合を命じたり。クキンスランドの該行動は他濠洲植民地の支持するところとなり、延いて本國政府は上記の大膽なる自由行動によりて覺醒せられ、再び本問題を熟慮する事となり。帝國の責任並に出費を増加せん事を欲せず、土民に對するクキンスランドの態度を信せず、又外國併合の危険は之に假想的なりと信じ、本國政府は再度併合政策の批准を拒みしが、後沿岸保護國設定を提議し、之に對する經費は植民地に於て寄與すべきを條件とせり。

一八八三年の對植民地協議會に於て諸植民地はニウ・ギニアの併合を承認し、直ちに協約を締結するに至れり。是即ち保護國の廣袤問題なりしが、秋期休會以前の前會議に於て内閣は一先蘭領に非ざるニウ・ギニアの全體、即ち東經一四一度及び一四五度間の北岸地帯を除きたる全部に對し保護國宣言に同意したるものゝ如し。政府に於て獨逸の意圖に對する最初の暗示を得たるは上記の時機なりき。一八八四年八月獨逸政府は一方英國の利害關係南岸に著大なるも北方に於ては獨逸の植民に對し餘地ありとの意見を聲明し、兩政府の間友好的協商を提議せり。一面デルビー卿は植民地政府との交渉を繼續し、東經一四一度よりイースト岬に至る南方ニウ・ギニアの英保護國たるべき布告命令を發したるに、爾後久しからずして事態に對し何等の協商を経ずして、獨逸政府に於て新ブリテン島及び北方ニウ・ギニア即ち蘭領境界よりヒュオン灣に至る地方を併合せんとするあるを聞知し驚愕

したり。是に於てデルビー卿は植民政府と協議を遂げ東北海岸及び隣接諸島殘餘の地帯に對し英保護國を擴張せり。一八八四年十一月英國々旗はニューギニアの土地に於て第五回に亘りてポート・モルスビーをトして之を掲揚し、然して一八八五年一月カイゼル・ゲルヘルムス・ハーフェンに於て獨逸保護國布告せられたり。奥地の境界に關し一八八五年英獨協約締結せられ、境界は海濱に沿ふて一體に之を設定したり。該申合せに依りて獨逸は六七、〇〇〇方哩、英國は凡そ九〇、五〇〇方哩を獲得せり。

事態の成行を概説すれば大略即ち上記の如くなりき。獨逸の行動に關する報道濠洲に達するや、驚愕及び騷擾且つ「大なる失望」を惹起せり。多年濠洲人は本國政府が太平洋に於ける自國の利益を増進するに當り、佛國及び獨逸政府が其臣民の爲めに發揚せんと等しき努力を以てせざりし事を論難せり。其最強國論は當時最も直接の不便を齎らしたる佛國の罪囚施設に向つて沸騰せり。然れどもニューギニアの問題に關しては英帝國及び濠洲に係る政治的にも亦商業的にも大なる利害關係を犠牲とし、其豫見の徒勞に終れる事、政府が獨逸の要求に讓歩することの餘りに容易なりし事、且つ全般の折衝の當を得ざりし事等を自覺せり。彼等は全世界に亘れる帝國の政策上免るべからざる情勢即ち一方に得る處有り又他方に失ふ處あるべき利權の均衡に對し容赦すべき事を悟らざりき。當時英國は埃及問題に痛く悩まされ、且つ同國に於て獨逸の厚意を必要とせるが爲めに他處に於ける豫想

以外なる獨逸の要求を拒絶するに足るべき強固なる地盤を有せざりき。斯くの如にして東北ニューギニアに於ける英國の利權は「埃及問題の解決に對する障礙除却」の爲めに支拂ひたる價額なりき。

二 保護國

ニウギニア保護領 一八八四—一八八八年

保護國の皇領植民地として變改せらるゝに先ち數箇年を閲したり。然して此の期間其國事は特派代理官に一任せられたるが、之れ即ち不完全にして且つ臨時の手配たるを免れざりき。蓋し事實上該代理官は外國の臣民を牽制すべき法律制定の權限を有せざりければなり。加ふるに諸他の困難ありて第一次代理官たるサー・ビイター・スクラッチリー將軍をして之に逢著せしめたり。植民政府及び帝國政府間の財政問題に關する意見の相違ありて其就任を延引せしめ、且つ著任の當時一八八三—八四年に於けるクキンスタンド勞働問題の惡弊土民を疎外し以て將軍の豫備的視察をして頗る困難ならしめたり。短時日の任期中主として統治上の計畫提案に係る立案を目的として國內の狀勢研究に力を注ぎしが、其の遺蹟は政廳所在地をポート・モルスビーに設定せるを以て主たるものとすべし。ポート・モルスビーは即ち永久的文化施設を行ひたる唯一の地點たりき。加之同地は港灣の利便、クックタウンに近接するに容易なる中央位置及び健康なる氣候等を有せり。一八八五年十二月スク

ラツチリーの死後デヨンドグラス特派代理官に(一八八六年二月)任命せられ、延いて一八八八年九月保護國の正式に併合せらるゝに至る迄其職に在りき。

三 皇領植民地

英領ニウギニア 一八八八—一九〇五年

新憲法の下に行政官は勅命に依りて任命せられたれども、クキンスタンド政府の指揮に隷屬せり。該官は行政及び立法議會によりて補助せられ、且つ土民の生命及び土地を保護し、國內の宗教教育及び文化を向上すべき事を命せられたり。年額一五、〇〇〇磅の政費を新南ウエルズンククトーリヤ及びクキンスタンドの三植民地によりて保證せられたり。ウキリアム・マツグレゴール卿初代の行政官として任命せられ一八八八年九月迄在職せり。官名は一八九五年三月副總督と之を改めたり。保護國の當初に布告せらるゝに際し僅に二十名の歐洲人を有したるニウギニアの如き國土に於て、其將來は一に懸りて土民の態度、其信頼且つ其道德上竝に實質的發達の増進に關する政府の成功如何に存せり。當時四圍の機會順境ならずとせざりき。ニウギニアは比較的泰西の勢力に接觸せず、従つて政府は土地及び勞働警察及び司法、教育竝に人種的關係等の如き事に關し、當初より過去に於ける幾多過失の障害的影響を見ず大膽に且つ組織的に其の政策を遂行するを得たり。更にフィジー

島に於てアルサー・ゴールドン卿の下に經驗を得たるマツグレゴール卿の上記の政策を行ふに當りて十箇年の久しき自由なる期間を有したるは亦看過すべからざる重要事なりき。忍耐と名策とを以て事に當り、卿は海岸地方に於て其權勢を建設し、部局及び行政機關を創定し以て領土に安寧と秩序とを招致せり。其成功は一般土民の新施設を平靜に受諾したる事實に依りて是を測定すべく、斯くて一八四五年以來持續したる歐洲人の殺害、領土内に普通なる復讐、首狩り及び食人の惡風は政府の誠意伸張せらるゝと共に遂に其の跡を絶てり。秩序の維持に對し卿は歐洲人士官の輩下に武装したる土民の警察隊及び村落警察の制度を設けたり(一八九〇年)。後者は地方長官の下に事に當り、事實上バブアに存在せざる土族の酋長に之を代用せり。上記二箇の勢力は警務及び國防上兩つながら充分なるを證したり。蓋しニウギニアは幸にして強烈なる土民の騷亂に接せざりき。從來蘭領ニウギニアより英領を侵攻するの風習を有したる フニギヤ 蕃は一八九六年警察隊によりて撃退せられたり。然してバブア人としては單に一八九七年獨領國境附近マンバレ地方に一回の紛擾突發を見たるのみ。對外上、最要政治的事件は一八九五年に於ける蘭領ニウギニアとの境界の最後設定なりき。該境界は東經第一四一度の東一 $\frac{1}{2}$ 哩を距てたるフライ河に至れる地點より起り更に同河の子午線を横斷せる二點間に從ひ、之によりて同河上二別したる管轄權限を避くる事とし、更に子午線に從ひ獨領蘭領及び英領地の交叉點に及ぶ事とせり。

新情勢は一般に政府と協調的に従業し従て之が爲めに援助者たる宣教師の爲めに有利なりき。マツグレゴール卿の意見に従へば宣教師團及び警察隊は共に當國に於ける最美の施設たりき。

第三 社會及政治的狀態

一 宗 教

基督教宣教師の渡來以前には何等大なる歴史的宗教のバブアに侵入したるものなく諸多の住民は原始的神話の時期以外に出でざりき。一九一三年同地には四個の宣教師團即ち倫敦宣教師團天主教團アングリカン宣教師團及び濠洲メソヂスト宣教師團ありて布教に従事したり。南洋諸島より渡來したる土民教師を含まざる宣教師(成年男子)の數は一〇九にして歐洲人口總數(成年男子)の殆んど八分の一なりき。四宣教師は各自活動の範圍を明劃ならしめ今猶忠實に努力を惜しまず而してバブアに泰世文明の紹介上主要勢力の一たり。

總て土民との關係上宣教師は重要なる役割を勤め、政府の形式創設に先ちては即ち歐洲人の勢力及び權威の開拓者なりき。彼等は土人の思想に對し適當なる教練及び理解を缺きたるが爲めに其精力の一部を徒費したるを免れざれども、其事業は多大の價值を有したり。學術的及び工藝的教育な

るものゝ當領に存在せる限りそは宣教師の堂中に在りて、今日政府の勢力發展するに従ひ、彼等の慈惠的獨裁權を變化せしめ居れども、猶且つ其活動は領土の開発上貴重なる要素たり。

土人の心理上總體的効果の程度如何は未だ之を究むべからざれども、近時ハットン博士はバブアに於ける幾多の新たなる宗教的禮拜の勃興に對し世人の注意を喚起し、且つ此の理性的及び感情的活動を以て、現に行はるる舊來の社會的秩序の分裂なりと稱し、更に之を以て新來の歐洲人に對する反抗且つ新思想受容力の徵候なりと見做せり。

二 政 治

濠洲聯邦の成立は當領の統治上更に變化を齎せり。一九〇二年三月領地の總監督權はクキンストランド知事より濠洲總督に移され、一九〇五年バブア法令に依りて英領ニウギニアはバブア州、即ち濠洲聯邦の一部にあらざれども其一所領となれり。該法令は即ち總督の任命に依りて就任し且つ亦總督に依りて任命せられたる六名以内の官吏よりなれる行政會議及び該行政會議並に總督の任命せる三名の官吏にあらざる議員より成れる立法會議とに依りて輔佐せらるゝ副總督の掌中に統治を委ぬるものなり。官吏に非ざる議員は六箇年後其職を解かるれども再任せらるゝ事を得、且つ歐洲人住民の増進と共に其數を増す事とせり。立法會議は六箇月以内に總督の否任權を條件とし完全なる

立法權を有す。然れども離婚、皇領地、土人所有地、土人の勞動、土民に對する武器、火酒、及び亞片の供給並に濠洲、亞弗利加、亞細亞及び太平洋諸島の土蕃の移民等に關する法令は總督の權限内に之を保留せり。同法令は當領の中央法廷より濠洲の高等法廷への控訴を規定す。

統治の目的上當領は十箇の地方に分割し、各地駐在長官の管理下に之を置けり。歳入の大部は關稅及び濠洲聯邦よりの補助金に依る。同補助金の金額は當初年額二〇、〇〇〇磅なりしか爾後三〇、〇〇〇磅に増加せり。

三 教 育

ポート・モルスビー及びウッドラーク島の兩所には歐洲人兒童の爲めに二箇の小なる官立學校あり土民の教育は宣教團の手中にありて、數多團の所在地に盛大なる學校を有せり。宗教學校中英語を授くるものあり。斯る場合土民の兒童に對しては之を強制的ならしむ。宣教團の教育事業は各區長官の報告に依るに、一般に好評あり。宗教團も亦歐洲人兒童の爲めに幾多の學校を有す。

四 社會的狀態

土民の進歩 當領併有以後土民に與えたる變化の如何を測定し又若くは其將來に於ける進歩の程

度を判斷せんと試みるは尙早なりと謂はざるべからず。政府は土民の生活上有害なる勢力たる魔法撲滅に其努力を傾注したること、更に政府の權力を俟つにあらざれば救ふに由なかりし歐洲人の壓制に對して彼等を保護したることの二事を以て、間接に土民を歐化し、又其道德及び宗教的情勢を更めしめんと試みたるは瞭かなり。政府は其權威を徐ろに擴張したりしが、是則ち諸般犯罪の防歴上確固たる方策たると同時に土民をして平靜に且つ進んで安寧と法律と秩序とに服せしむるの道たりしなり。是れ蓋し土民に對する巧妙なる取扱方法にして且つ領土の經濟的發達の基たる諸種族相互間に於ける親善關係の發露を語るものなり。加之宣教團の教育及び政府任用並に農園雇傭の經驗とは更に土民の生活上新狀態を齎すに至れる主要勢力たりしが如し。既往の經驗によれば土民の警察隊其他の政府任用に於て會得せる歐洲式教練より來れる利益は多大にして、之を以て亦ポート・モルスビー土民のモチュア語を領土内に普及せしむるの方法とも觀ることを得。土民は良好なる勞働者となり且つ工匠たり得れども、勤勉の風習を養ひ、又其舊來の好戰的活動及び怠惰なる生活を改めしむるの方途は、宜しく漸進的なるを要し、斯くて只徐ろに向上的經濟組織に誘導し得るものと謂ふべし。

第四 交 通

一 領 内

(1) 道 路。

バプアの地形は陸上の交通著しく不便にして「奥地の旅行上其困難なるは、親しく之を知らざる者の信じ能はざる處なり」。熱帶的森林及び深叢多くして其通行殆んど不可能、廣大なる沼澤は有刺灌木及び籐を以て充滿し、且つ水深往々人の身長を没し、河川及び山流には橋を架したるもの稀に、西部に於て原野は雨期中其大半浸水し、且つ乾燥期に於ては枯渴殆んど水を湛えず、中央及び東部に於ては多山の國土深峽を以て相隔離し、且つ斷崖絶壁多くして道路間壁の障害となれり。かゝる國土に交通運輸の便を計るは多勞多費、爲めに從來其進捗甚だ遅々たり。然れども領土の濠洲聯邦の管下に所屬したる以來特別補助金を土木工事の爲めに配給し、且つ政府は道路の開鑿を以て鑛業及び農業の開拓に關聯して之を行ひ、以て私設會社並に個人の援助を得て努力を吝まらず。然りと雖も歐洲的意義を以て道路と稱すべきものは總距離凡そ五〇哩のポート・モルスビー及びアストロレーウ銅山地方間を連結するものと、海岸よりケムブ・ウエルチ河とに至るものあるのみ。車馬運輸に適すべき道路は偶々農場との連結上之を開設し、即ちウッドラー・ク島の鑛業地域に於ては延長三哩の車道あり。ロシアアの附近即ちトロブリアンド諸島内には約六〇哩の良道ありて其の幅員

一五乃至二五呎に及び、自動車の疾驅に適すべき優秀なる路面を有せり。クムシー管區に於けるブナ・ヨッダの地方には天候良好なるとき自轉車を使用し得。中央及び東方中央管區に於ける小道の凡そ六〇〇哩は牛馬の使用に適し、又東方管區内には一〇〇哩以上の小道を有せり。

上記以外の交通は官有又は土着の小道によりて行はれ、前者は通常原始的道路、後者は往々歐洲人の目には之を認め難し。此等の道路は政府の規定によりて土民其清掃に任じ、各村其境界内を通過する部分に對して責を負ひ、該責任は政府勢威の範圍内に於ては頗る有効に果さる。此の勞役の輕務にあらざるは熱帶的植物の繁生に歸すべく、雨期に於ける如き、雜草といへども驚くべき速度を以て七乃至八呎の高さに生長す。實際道路の保全是其困難なる點に於て之が開鑿に亞げる問題なり。蓋し河川の洪水往々橋梁及び其附屬地に多大の損害を與へ、且つ沼澤に於ては濕潤絶ふる時なく爲めに道路に使用せる柱木腐朽す。有毒蟲類及び蛇類、且つ邊陲の地方に於ては惡意の土蕃ありて旅行並に運輸に困難を加ふ。

(2) 河 川。

交通の利便上、陸地の缺ける所を河川の補へるは唯部分的なり。本土は河川甚だ多くして多少航行し得べき河流は約二五を有し、其面積の割合上バプアは世界に於ける最も水利に富める國土のひとり、然れども河川は交通の仲介者として缺點を有す。殆んど皆其河口には淺洲ありて最高滿潮時に

於けるも水量少なし。淺灘の上に波浪の轉流せる西部地方に於ては河川は特に東南風の季節中近接するに難く寧ろ概ね不可能なり。其内幾多河川の河口附近には高潮襲來し小舟の航行危険なり。多數の河川は流勢強く危険なる急流を有す。殆んど悉く熱帯に於ける多山國の地質より結果せる頻繁なる又強其なる變化及び障害を發生し然も著しき増減僅時間中に起れること稀ならず。加之航行に最適せる河川は現今商業的價值少なき地方を流る。五三五哩に亘りては汽艇により、又小舟によりては六〇〇哩以上の航程を航行し得べきフライ河は、一二〇哩の間可航のモールヘッド及びブラリ、四〇哩可航のオリヲモ、バム及びキコリ、航程未詳のパホチユリ及びチユラマ等の諸河當國を横流すと雖も其發展は遠き將來の夢現なりと謂ふの外なしアンガブンガ、ビオト及びブナバの三河は急流にして木材の運送以外用途なし。

斯くの如にして商業上利便を與へ得べき河川は其の數六あるのみ。油類及木材の集散地と又其豊饒なる沖積層地とを有せる地方を流る、ゾイラは水深くして大河なるが淺吃水船舶による時は八〇哩の航行に適す。然れども其淺洲上の水路は移動するを常とし、且つ此の淺洲は西南風季節中船舶の爲めに危険なり。ラケカムーは九〇哩に亘りて之を航行し得べく、且つ或は更に其の距離を遠からしむるを得。支流としてゴルダイ及びブラウンを有せるラロキー河は既に發展を開始したる肥沃の地帯を流れ、淺吃水の船舶に對しては水深を有すれども、當河は特に其の上流に於て百呎以上

の船舶をして轉向せしめ得るに足るべき幅員を有せず。ムサは其河幅一〇〇碼又其河口より三六哩の地點に於ける水深二乃至三尋にして可なり距離舟航に適す。クムシーは五五哩の長程汽艇の航行に適し、下流は幅廣けれども水深區々にして且つ瀬洲甚だ淺し。上流の地帯には農業的大富源たるべき優秀なる沖積層高原ありて森林を以て覆はる。マムパレは汽艇により四〇哩を航行し得べく農業に適すべき沖積層平地を其上流に有し、且つ季節を問はず汽艇を以てキラ金山の要驛たるタマタに達するを得。

(ハ) 運輸

輸送の方便は車馬及び騾馬より成り、又地方によりては土民の運荷人を使用し、其他汽船會社の船舶艇船ボート又は漁船、眞珠船の如き沿岸に其業を營むものを用ゆ。更に官有及び宣敷團所有の船舶及汽艇又河川に於ては汽艇、短艇、獨木舟及び筏等用ひらる。騾馬は農園の産物を以て容易に飼養し得るを以て運輸の經濟的方便として廣く使用せられ運送問題の一部を解決せり。土民の運荷人は疾病、懷郷病及び怠惰の爲めに碍げられ易くして或は其の業を放棄し或は遣け若くば之を厭ふ事多し、然れども其進んで之を求むる場合多量の荷物を負擔し得。二人の土人は兩人の肩上に負架せる天秤棒を以て五〇乃至七〇封度の貨物を懸擔し、一人の場合背三五乃至四五封度の重荷を負ふ事を得。斯くの如にして或は殆んど近づき難き山岳及び險阻なる丘陵を上下し、然も歐洲人たり

とせば無荷物身輕の身を以て或は一步を誤れば忽ち一命に係はるべき危険の急所をも意とせざるなり。土人の運荷人にして爲し難しとせる數多の事物中、其の一は普通の道路に素足の儘荷物を運ぶ事にあり。河川に依れる水運は之に利用せる川用土舟の能力によりて制限せらる。尙海上に於けるものは正當なる方向及び適當なる船腹を有せる船舶の有無に因りて制限せらるゝが故に乗客若くば貨物は其機會の至るを永く待たざる可らず。

運輸の問題は實に本土の經濟的發達上主要分子たり。白檀の輸出は殆んど休止せり、蓋し海岸の地方は之を採取し盡したればなり。文化より隔絶し且つ近接困難なる最も肥沃の農業地は今猶依然として未耕のまゝ残存せり。貴重木材の大なる産地は實際上觸手せられず、蓋し河川を隔つること遠きか、若くは伐木の河岸に搬出せられ難きか、又偶々搬出し得るも適當なる輸出港を有せざる等の理由に因る。ヴィララ油田をして商業上有利ならしむるには先づ産油の取扱問題を解決せざるべからず。輸送の困難は亦一面奥地金山衰亡の原因なりき、即ち機械類の如き管に土人の運荷人によりてのみ運搬の行はるべき險路七〇哩以上の輸送は難事にして斯くて輸送したる必要品は全く法外の價格に達す。ポート・モルスビーに稍近きアストロレーブ銅山の如きすら、普通の鑽石を馬匹によりて埠頭に輸送する時は運搬費に於て既に豫定の利益を吸収するが故に、唯最富の鑽石を採集するの外有利ならず。

(二) 豫定鐵道

既測のサファヤ・クリークに至れる鐵道建設及びポート・モルスビーに於ける新式埠頭築設の歐戰の爲めに延期したるはアストロレーブ銅山に對して重大なる不幸且つ附近の農業地帯に向つて失望を惹起したり、蓋し其建設行はれたりとせば兩者の發達に對し有力なる後援たりしや疑なければなり。該鐵道は新埠頭に支線を有し Kouma 町附近の一地點に於ける Sapphire Creek を終點とし Ela Beach を起點とするの豫定なりき。主として現在道路の方向に従ひ、適當なる勾配を得んが爲めに幾多必要の迂回を有する筈なりき。最高勾配は四〇分の一にして最小半徑二丁の鎖の曲線を有し、斯くて適當なる機關車は可成りの平均速度に於て凡そ一〇〇噸の重荷を牽引するに困難を見ざるの豫定なりき。

(ホ) 郵便 電信 電話

郵便及爲替局は數多の管區に於ける官衙所在地に之を有すれども相互間連絡の維持困難なり。ポート・モルスビー、サマライ及びウッドラーク島の如き主要中心地間には定期にして且つ可なり頻繁なる航路を有し、又濠洲聯邦政府の補助によれる小汽船ありて海岸及び諸島間を毎月廻航し、主要植民地の寄航を行ひ隨時郵便物を配達せり。政府宣敎團及び私有船舶ありて補助航路を補ふ。マムパレ管區はココダを経由し陸上二週一回の郵便ありて、郵便物は晝夜兼行の武裝警官之を運搬し、

約十一日を以て其區間の旅程を了ふ。商業的見地よりせば當領の郵便事務は緩漫不規則且つ不備なりと謂ふの外なし。ポート・モルスビーには電話事務を有し、附近數箇所の農園地に之を擴張し而して現今諸官署の専用たる電話をウッドラーク島に存置す。

二 領 外

當領の海洋交通は島内の交通に比し稍優れり。ニウ・ギニア南海岸の一部を保護せる *Barrier Reef* 内には大なる海路ありて、同所の航海は比較的に簡易なり。然れども爾餘の箇所に於ては多少の困難あり。警標浮標及び燈火を以てせる沿岸暗礁並に港口の標識不充分にして、東海岸沖の如きは測鉛と雖も危険に就き何等の警告をも與ふることなく、又珊瑚の暗黒色なるが爲めに水深を誤らしめ、若くは主として測鉛を指針として航海し且つ砂洲及び暗礁の陸地より遠く海中に連亘せるバプア灣並に其西部に於けるが如き海水の之に注入せる多數の河川によりて變色せる場合等之なり。風種は季節風に類するものにして四月又は五月より十月又は十一月に至れる期間は東南より、又年内爾餘の期間は西北より交互に吹くを常とせり。風力は或る季節中大風の強度に達する事あれども、旋風の暴風は之を見る事なし。強風中には強烈なる潮流の之に伴ふ事あり、殊に東南海岸並に諸島中に於て然り。天然港及び錨地は灣内及び西部を除き其數多し。

(1) 港 灣

當領には四箇所の開港場あり、即ちポート・モルスビー、サマライ、ボナガイ及びダルー是なり。就中單りポート・モルスビーのみは普通の意義に於ける港と見做す事を得。同港は廣濶なる江灣にして、暗礁及び諸島嶼によりて掩護せられたる凡そ一九哩の海面を抱有す。然して往々強風起りて波浪を之に投入する事あれども、東方の灣内には掩蔽せられたる錨地ありて水深六乃至八尋を有し、各種の船舶を碇泊せしむ。又其西北部たるフェアファックス港は普通吃水の船舶に對し、最強なる暴風中と雖も安全なる錨地たり、然れども土地不健康なり。大潮は九呎、小潮は凡そ六呎を差す。舊官有埠頭は長さ六三八呎にして第一區域(一四八呎)は石造なるが最後の區域(六〇呎)はL字形の曲壁を形成せり。最低潮時に於て先端の水深は二四呎にして、内方凡そ二二〇呎の點に於ては一、二呎に減す。貨車道ありて貨物の取扱に便せり。他に私有の岸壁あり、長さ凡そ二六〇呎にして貨車用の軌道を有す。更に小艇船及び土舟の使用に備ふる爲め長さ一六八呎の官有棧橋あり。現在の埠頭設備は不充分なるに非ざれども、料金高くして具體的發展の具たるに適せず。一九一四—一九一五年中埠頭の改善に對し、多大の金額を振り當て、吃水二五呎に及べる汽船を繫留せしめ、同時に鐵道連絡を有せる新埠頭建設等即ち豫定鐵道計畫の一部たり。少量の石炭同地及びサマライに貯藏せらる。最も近距離の船渠設備は濠洲に在り。

サマライは餘地廣からざる錨地にして海底は平坦なる砂及び珊瑚より成り、錨の回収に困難を來たす事多し。大潮六呎、小潮三呎なり。潮流三乃至四哩を最高速度として、緩流の箇所なし私有の岸壁ありて、長さ五二呎、低潮時の水深二五呎なり。

ダルー島の錨地は水深四乃至七尋の水路なり。及びウツドラーク島内のボナガイは共に官有棧橋を有せる錨地なり。

官有棧橋は亦キコリ、ケレマ灣、アバウ、バニアラ、ネルソン岬、プナ灣及びトロブリアンド諸島のロスイアに之を有す。バニアラには良錨地ありて埠頭の長さ四〇呎、石造の末端を有し、満潮時二二呎干潮時一六呎の水深ありて、有甲板の丁字形棧橋之を完成す。プナ灣は長さ一二〇呎の埠頭を有し、三〇〇噸の船舶を繋留することを得。周囲の沿岸及び諸島間には錨地可なり多數にして、灣内及び西部に於ては其數少なし。バプア灣頭カバイナ河の河口たるポート・ロミリーは東南貿易風の季節中吃水一二呎、又其他の季節には吃水一七呎の船舶に適すべき良好なる錨地を有す、然れども測定完全ならず。附近に於ける他の入江も亦可なり好利便を有せり。更にホール・サウンド、マクフアレン港、ミルポート港及びポート・グラスゴー等あり。ミュレンズ港は砂洲によりて障げらるれども、安全錨地を提供すと稱せり。上記は皆ポート・ロミリー及びサウス・ケープとの間に介在す。

幾多の港灣に對し最近の噸數統計は之を得るに難く且つ貿易報告不完全なり。然れどもサマライ

は今や往時享有したる商業中心地としての優越なる地位を失へり。

一八九四—一九〇七年の期間に於て領土の貿易總額の七二%はサマライを經由し、僅に二四%のみポート・モルスビーを通過せり。一九一三—一九一五年中ポート・モルスビーは總額の四七%、又サマライは僅に三六%を有せり。サマライの重要關係減退せるには數多の原因あり。初期の時代本港は貿易通路及び諸島並に本土沿岸との關係上、其の地理的位置の爲めに鑛業、漁業及び農業的活動の中心地に對する集散所たりき。現今鑛業地域の要所にして、且つ一九一三—一九一五年中既に全貿易の一四%を取扱ひたるボナガイの新開港場に其貿易の一部を奪はれたり。サマライも亦其耕地によれる資源の擴張若くは該資源の發展より來れる地方の向上的需要を以て利するどころなく、且つ國土の野生産物の衰退的重要味を痛感するを免れざりき。更にポート・モルスビーは海運に對し多大の利便を提供し、重要な鑛業及び農業地方に對する集散中心地たり、且つ首邑として其效力を實證するの傾向あり。ダルーは漁業及び地方的商業に従事せる小船舶によりて維持せられ、尙ほ西部には農業的發達の見込なきが故に將來と雖も現状を維持せん。一九一三—一九一五年に於ける貿易額は全島の二%に及べるのみ。

一九〇四—一九一二年の期間二、一八八の船舶其噸數一、五六六、九一五噸本領の諸港に出入し、其割合は英國、船數、八八%、噸數五五%、獨逸、船數六%、噸數二七%、並に和蘭、船數六%、噸數

一八〇噸是なり。一九二二—一九二六年間三、五六三の船舶其噸數一、二七五、四九七噸にして、其割合英國船數九四〇、噸數五五〇、諸外國船數六〇、噸數四五〇、の割合なりき。

□ 海運航路

歐戰ありてバブア海上に於ける海運を局限せりと雖も、平時の状態に於ては即ち左の如し。Buru's *Philippine & Co. Ltd* は濠洲諸港よりポート・モルスビー、サマライ及びボナガイに至り、同一航路によりて歸航し、且つ隔次ユール島に寄航し、郵便物輸送に對しては聯邦政府よりの補助を受け一、六〇〇噸乃至二、〇〇〇噸の船舶を以て、三週一回の汽船航路を經營せり。同社のシドニー・新嘉坡航路には其所屬汽船ミシマ號(三〇〇噸)を以て本土及び諸島間を毎月周航したりしが、同船は一九一七年二月難破せり。Royal Dutch Packet Steam Navigation Co. は濠洲諸港よりポート・モルスビー及び木曜島を經由し、爪哇に到り同一航路を歸航せる毎月一回の航路を有す。シドニーよりフリドリヒツケルヘルム・ハーフェンを経て香港に到れる北獨逸ロイドの汽船は荷客の都合によりポート・モルスビー、サマライ及びボナガイに寄航するを例とせり。

定期航路の船舶に加ふるに臨時の貨物汽船ありと雖も、不定期たるに過ぎず。故に謂ふに足るべき大型船舶によりて濠洲及び亞細亞との直接交通を有せる唯一港ポート・モルスビーを除いては、バブアの諸港中遠洋航船に對し貨物の利便を提供するもの少なし。随つて有利なる航路なきが爲めに

大なる商取引に従事せる會社は寧ろ自社の貨物船を就航せしむるを以て利益なりとせり。思ふに商業的發展の爲めには更に改善的海運航路を必要とすべく、然も國家的干渉なくして海運の改善は商業的發展によりてのみ之を求め得べし。

ハ 無線電信

無線電信局は七キロワットの電力を備へ、ポート・モルスビーに設置せられ、晝間五〇〇哩又夜間一五〇〇哩の送信可能なり。定期の通信木曜島、クックタウン及びタウンズヴィルと又何等障礙なき限りブリスベン及びシドニー、獨領ニウ・ギニア、爪哇及びチモールと之を行ふ事を得。陸上電線ありて該無線局をポート・モルスビー郵便局と連結す。料金はバブア及び木曜島間一語二片にして之に受信局までの陸上及び海底電信料金を追徴す。現今又ウッドラーク島に無線電信局を有す。

第五 産業

一 労働

バブアに於ける産業の開拓者達を常に憂慮せしめたる土着労働の缺乏は從來未だ甚しく之を感ぜざれども、而かも將來確實に經濟的發展を見るに際し、充分之れが供給を得ると否とは實に緊要の問題たらずんばならず。氣候状態は白人の手工的労働を障げ、又有色人の労働は其輸入を嚴禁せり。

労働に關するバブア人の權利は其土地問題に於けると等しく排他的に之を安護し、且つ土蕃の労働規則に依りて雇傭、賃銀、宿舍、食糧等に係る嚴密なる條件を規定せり。土民は普通體格優良、快活、又訓練に順從せしめ易く、更に強制労働は別問題として勞主は居常其役夫と親善關係を維持せんことに注意を怠らざるは、蓋しバブアの村落に風評の流布せること頗る速にして一朝惡評を招くことあらんか労働獲得上多大の障礙を來せばなり。天性と自然の必要により農夫たるバブア人は耕作上巧者にして、未だ素より支那人若くは爪哇人労働者に匹儔し難きは勿論なるも、從來練達の勞務に馴致せられたる事歴なきは之を容赦せざるべからず。バブア人は荷物運搬夫として且つ舟夫として頗る優秀、更に金銀の勞役には甚だ有用なり。

契約に據れる土著労働將來の供給は人口の計數と労働應募者の有無如何に俟たざるべからず。人口は明確なる調査を缺ぎ二〇〇、〇〇〇乃至三五〇、〇〇〇を以て稱せり。飢饉の頻發と諸種族間に於ける間斷なき争鬪とによれる不利の影響を被り往年一時は人口減退せるものと一般に信せられしが、最近に到り記録の整理に著手せる安定の地方にては人口増進を示したり。人口總數の漸く四分の一は強健なる男子を以て成り、就中狩獵漁獲乃至耕農の爲めに相當なる人數を殘さざるを得ず、隨つて各村邑の公共的生活及び種族存続上有害ならざる程度に於て契約労働維持の割合は總人口の約一割以内なるべしと思はる。斯くて現人口を標準として二〇、〇〇〇乃至六〇、〇〇〇までの労働

者を利用し得べし。國土の發展上斯かる不完分なる供給は單り遅々たる程度の効果を與ふるに過ぎず、加之現存の労働輸入禁止の政策は異日再考を要すべし。移入民制限令は「白濠主義」に似たるものなれども、其動機は自ら相異なれり。該制限令の基を成せる政策は即ち「バブア人の爲めのバブア」なりと説明するを以て最も要領を得たるものと謂ふべし。政府は曩きに平定を厲行するに際し、土民より其主たる生活的趣味を奪ひたるが故に之に代はるべき生存に對する他の動機を與ふべき義務あり、且つ此動機たるや産業を標準とするものたるべきを要す、然りと雖も若し無教養なるバブア人にして、既に練達なる東亞労働者間に於ける無制限の競争に曝露せられんか前記の理想的標準に達すること至難なり。立法部は目下發展の要望と土民の利害との權衡點に介在せるものにして、若しバブア人が産業的理想を注入せられ、其經濟的能力の最高程度まで雇用せらるゝの時至らば更に異様の考量を要すべく、而かも時到りて猶且つ現存の制限法を維持せば土民の安寧を改善することなくして却つて其發達を阻ぐるの外なきは敢て智者を俟つて之を知るの要なきなり。

然りと雖も茲當分は敢て缺乏を感ずることなかるべし。契約労働者の數(卷末第四表參照)未だ曾て一〇、〇〇〇に觸れたることなく補給方法も亦益々其効力を發揮せり、泰平は土民をして怠惰ならしめ、且つ個人的利害の刺戟は村落に於て目下行はるゝ其產方法によりて大に破壊せらるゝの觀ありれども、而かも土民は金錢を儲くること竝に之を以て物品の購求に稍慣れ、自己存在の普通情態と

して歐洲人の爲めに労働を行ふに至れり。強制的椰子栽植、道路築設及び政廳官吏の所屬品運搬等亦土民をして労働觀念に慣れしむるの效果あり、且つ更に同様の效用を生ずべしとて屋舎稅徵求の議ありども傳ふ。

然れど今猶は労働供給上部分的若くは地方的に失敗の危険なきにあらず、蓋し事態全く土民本位にして、彼れは自己の位地と其職業を随意に選むことを得べく、例之土民は天性農夫たるが故に嶺山に於ける勞役を好まず、故に將來鑛業の進展を見るに至らば鑛夫の供給不足に逢ふことあるべし。土民は亦地方によりて其嗜好異なることあり、即ち赤痢病流行頻繁なりしが爲めにポート・モルスビー地方の如きは甚だ打撃を受けたり。土民は亦自由に傭主を選択し、其理由更に明瞭ならずして決意すること往々なり。時到らば必ずや國籍の如何に區別を立つることあるべく、而かも此關係に於て獨逸人はバプアに於て人氣を得ざりしは注意に値するなしとせず。歐戰勃發の際副總督の報告によれば當地に於ける獨逸人の上陸は普通の食人蠻人の侵入以上に恐るべき輸入なりと見做せり。其報告に「土民間には全く親獨派の者なきのみならず、絶對多數を以て獨逸人の「不良」なるを言明せり、云々」

二 農 業

本土の三産業たる農業漁業及び鑛業の中にて、農業は速かに最要事業たるの氣運にあり、而して石油産出の前途不明なるを以て其將來に發展を期すべきものは蓋し農事なるべし。領内の農地は高度海拔を起點とし二、〇〇〇呎、又溫度竝に雨量に關しては雜多の状態の下に到處之を發見し得べし、例之一九一一年—一九一二年 Kemp-Welch 河の如きは降雨僅に二〇吋又ポート・モルスビーに於ては一九一四—一五年僅に二六吋を記録し、且つ Takasau 野に於ける一九一三—一四年の降雨は二七・二吋に達したり。濠洲と異なりバプアは長期の旱魃に逢ふこと稀に、且つ多數の南洋諸島と違ひ旋風の暴風雨に逢ふことなく、又蟲害を被ることなし。河流豊富にして、熱帯としては珍らしくも純良新鮮なる飲料水を供給し得るの利便あり。一般の交通關係上よりせば寧ろ禍ども云ふべき植物の繁茂は雜草を除き他は農業上本土の爲めに幸福なりとすべし。殆んど有らゆる熱帯植物及び多數の歐洲産植物は栽培上多少の不利益状態あるに拘らず成育し、相當の手入によりて繁生し、異常の速度を以て結實期に達すべし。バプア農業の卓越せる状態は、其年産額に於て樹齡古き經濟的木材の多産なる點にあれども、其産額は販路の状態整頓せざるが故に明確ならず。麻、煙草及び棉花はポート・モルスビー附近の旱魃地帯に産すれども、古々椰子及び護謨は農園産業の眼目たり。從來未だ嘗て農園經營上失敗せるものなく、經驗的に副總督をして「バプアの農業には爾今何等の疑義あるなく……其成功は既に確實なりと見做し得べく」勿論農産輸出の總額は猶ほ未だ謂ふに

足らずとするも「思ふにバプアを知れる人士の間には其經營の方法宜しきを得ば農場は必ずや成功を齎らすべしとの確信的感情あるものゝ如し」と誇稱せしむる所以亦不當なりと謂ふ可らず。

常領の年報を研究するに方り、海岸地帯方面に於て他熱帯地方に優りて豊饒なる農地の幾千英町を有せることを覺らざるを得ざるなり。古々椰子、護謨及び砂糖の栽植に適したる沖積層地の廣大なる平野あり、稍高所には珈琲及び茶に最適の土地あり、且つ殆んど凡有熱帯の産物は領土の何處にか其栽培に適する所あり。甘蔗は多種の固有産ありて、糖産國としては「クキスランド若しくはフキジー」と雖も此土に及ばざるべしとの公報を發表したることすらあり。甘蔗は土民の農庭に見事に成育し、軌道及び工場等の設置を見るに至らば有利なる産業として出現せん。珈琲及びココアは共に濠洲に於て多量を消費せるが、若しバプアに優先權を許るさば濠洲に於ける需要の大部分は常領之を供給し得べきなり。西部の寧ろ顧みられざる地方に於て猶ほ且つ良好なる農業地あり、此等の地方に於て米作及びサーゴ製産上廣大なる事業の開設を見得べく、即ち一統治者の如きは其西方地帯を以て「世界の表面に於て最富生産面積の一」たるに至るべきことを豫言するも安全なりと思せり。現存農園のみの産物を以てして輸出貿易の現在高は正に四倍すべしと豫想せらる。

(1) 商用有價産物

コブラ 「熱帯の整理公債」とも稱すべき古々椰子は領内大抵の箇所に生ずれども河畔及び海岸に

於て最も良く繁生し、殊に南部海岸線の東西兩部即ち最良の椰子産地を有せり。椰子は栽植者の心を惹き易く、且つ信頼し得べき植物なるも栽培上多少の注意を要すべく、且つバプアの如き最適地たりとも成熟を見るまでには時日を要し四箇年若しくは其以内に於て椰子を産するに至り、事情良好なる場合五箇年にしてコブラ産出に適せる結實を見ることあり。蓋し一たび精選したる良樹を植ふるときは既に終局の成功を確實に收め得たるに等しく、土地の整理、收穫乃至販賣準備等には何等熟練なる勞働若しくは高價なる機械を要するにわらずして、産物に對しては濠洲其他に時を問はず好販路を有す。權威ある豫算に従へば五〇〇英町のコブラ農園は之が開墾と栽植とに四、〇〇〇磅を、而して第六年の終りまで之を維持するに五、七五〇磅を要し、第八年目より二五〇噸のコブラを産出すべく、此場合コブラ一噸を二〇磅と見んか、第九年後に於て農園は投せられたる元資本に對し一〇割を償還することゝなるべしと謂へり。

土著の椰子は多種にして、或る著者の謂へるが如く「古々椰子はバプア人に取りては生活上殆んど其全部なりと云ふべく、果實は即ち飲食物となり、樹幹は家となり又舟となり、葉を以て屋根を覆ひ、樹皮は衣服を給し、樹葉の纖維は篩を製すべきなり」。特に食用品として本果の重要なを認め、且つ成育販賣共に容易なりとの奨勵的見地を以て一八九四年ウキリアム・マツグレゴル卿は土民に對する古々椰子栽培要求の規則を發布せり。然れども該規則は政府の勢力範圍内と雖も之が厲

行容易ならず、況んや其他の箇所に於ては空文に過ぎざりき。されど政府の監督は新たなる地方に普及し、同時に舊來の地域にも効力を加ふることとなり、随つて強制的椰子栽培の發達を見たり。記録不完全にして充分ならざれども、之によるに一九一三—一六年中に土民の栽植したるは約二十五萬顆を示し、西部管區に於ては駐在長官によりて細密なる共同計畫案出せられ、ウキリアム・マツグレガル卿の條例に準據し、尠なくとも三五〇、〇〇〇の椰子樹を植附けたること確實なり。是れ即ち農園所屬の椰子以外に領土内諸所に凡そ七、〇〇〇英町に等しき椰子園散在し以て成熟時に至れば年額三、〇〇〇乃至三、五〇〇噸のゴブラを産出し得ることを示せり。

農園の計數によれば椰子林三四、〇〇〇英町なるが故に、全體に概算するときは、約四〇、〇〇〇英町に亘りて漸次成熟期に達するの状況にあれば該地積の産出せるゴブラ年額二〇、〇〇〇噸に達すべし。現今の輸出は八〇〇乃至一、二〇〇噸の間を上下せるも皆土民の取引に懸かるものにして、農園産出及びマツグレガル卿の條例によりて植附けたるものとは別途のものに屬す。爾後數箇年にしてゴブラ輸出のみを以てして今日の輸出總額を倍加するに至るべしとの觀察は必ずしも樂觀に過ぐるものと云ふべからず。

護。護はバプアの固有産なるが、土樹より粗雑に採收したる品質は倫敦市場に於ける報告良好なりき。然れども栽培者は *Para* (*Hevea brasiliensis*) 若くは *Ceara* (*Manihot Glaziovii*) 種の栽植

を好み。護樹の爲めに必要なる土質は古々椰子に必要なりとするものに優り且つ護樹は氣候に對して稍鋭敏なり。護樹栽培は西部管區に於て之を試みたれども成功せず。且つ降雨不順、風害若くは病疫等の爲めに失敗たるを證したる中央管區の東部に於ては古々椰子の農場たらしめんが爲め *Ceara* 種は悉く之を抜根せり。恐らく最良の護樹地はソグリー地方に之を發見すべきも、該樹は猶ほ他の箇所に於ても良く生育し、且つ領内幾千英町に達せる好適地ありて栽培に成功し得べしと稱す。専門家の意見によるに、バプア護樹に係る困難は「蓋し他國の土地に於て本樹の特徴たる産額の不同」に存すとのことなり然れどもバプアに於ては其成育力と樹勢とは共に標準以上にして、現在採液の結果は品質及び産量等しく好成绩を示せり。バプア産のバプア護樹は東洋に於て産出したる最良農園の護樹に匹敵し、且つ最高の相場を獲得したる旨を立證せり。ゴブラと等しく護樹の栽培者は豊富なる資本の所有者たらざるべからず、蓋し五乃至六年間は樹木より何等の生産を見ることなく且つ充分なる生産期は之を十箇年後に俟たざるべからず。本業にして若し著しく發展の場合採液上老練なる勞役の得易からざらんことを豫想したりしが、此は全く杞憂に過ぎずして、バプアの採液勞役は馬來半島に於て使備せらるゝものと寧ろ甲乙なしと謂ふ。信頼すべき其筋の豫算によれば第一年に對する護樹園五〇〇英町は之を四、七六〇磅を以て評價し、爾後五箇年間は總計八、五〇〇磅の計算なりと謂ふ。

現存の農場は皆若年にして、コブラに於けると等しく護謨の輸出も亦土著取引の轉化せるものなり。護謨輸出の價額は通常年一、〇〇〇磅以下なりしが、一九一〇—一一年には二、〇〇〇磅に達し一九一三—一四年及び一九一四—一五年には一、五〇〇磅を持続せり。然るに一九一五—一六年第一回の農園生産收穫せられたる際には輸出額重大にも一四、八四六磅に躍進したり。現今護謨栽培の地積は七、六七一英町にして其年産は最も内輸に之を見積り、凡そ一、〇〇〇、〇〇〇封度即ち價額に於て現輸出貿易總額の一倍半に等し。

麻。サイザル麻は乾燥的氣候及び瘦地を好み、即ちポート・モルスビー附近の乾燥地帯に於けるが如き之なり。或は一概に然らずしてパプアに於ては土質氣候共に相異りたる條件の下にも亦成育せんやも知るべからず。本品は「恰かも雜草の如く生育し」、獸類の害若くは病害を被ることなく、生産費嵩まず、成熟期に達すること速く、取扱乃至貯藏甚だ容易にして、世界到處に常に販賣を有せり。五〇〇英町の農園を以てして、第六年目の終りまでに一〇、二二五磅を要し、初めて成熟期に達し以て商用纖維の多量を生産す。一九一六年には四、八二二英町の麻栽培地積ありき。パプア麻は清潔にして光澤あり且つ頗る強く東阿弗利加産と相匹敵し、倫敦に於て多量の販賣を見、最良の墨西哥産より一噸に付約一磅の下値を獲べし。

サイザル麻の外本土は天産纖維原料に富み *Tanjanus* と稱ふる植物の如きは製網上土民廣く之を

使用せり。其他芭蕉布に類する多種の麻ありて其賣行良好なり。

煙草。或は固有産にあらざるべきも、優良種の煙草を馴植せり。土民消費の爲めに燃製煙草の著大なる地方的取引あるを以て、パプアに試験的栽植を行ひしが、良好なるパイプ用煙草及び葉巻用煙草を生産したり。一九一六年には本品の爲めに二百英町の地積ありき。製造上氣候關係の困難に遭遇したり、即ち濠洲に於て最初製造したる時と等しく微害發生せり。然れども微害は大事に到らざるに先ち之を防止し、政府は保護税を之に許し、且つ迅速に發展したる産額は地元にて其賣行良好なりき。本業の發達は一九一四年八月二十四日以降賦課せる國産税額によりて之を測定し得べし、即ち、一九一四—一五年には僅に六磅なりしが一九一五—一六年には九〇六磅に上れり。然れども地方的煙草生産の果して商業上有益なるべきや否やに就ては多少疑の餘地ありと謂へり。

棉花。尠なくとも一種の棉花は固有産なり。パプアに於ける棉花栽培の商業上有利なるべきことは、最近數年諸農場より其生産物を倫敦市場に優良なる値段を以て販賣し得たる經驗の能く示す所たり。山地産の種類は濠洲に於て「最良米國品の標準に合格」する旨の證明を得、其見本によりて之を観るもパプアは棉花産出上卓越適應するものゝ如し。棉花は椰子園の間作として有利なるべきも、從來小規模の下に好結果を以て栽植せる茶及び珈琲の如く棉花は單に適當なる土質及び氣候を要するのみならず、更に練達なる經營法と毎年一定の時機に於て熟練なる勞役を使用し得るの自信と

を必要とすることを忘るべからず。

(□) 農場統計

農場栽培法によれる反別は其發展迅速なり(附録第一表及第二表参照)、即ち一九〇七年には一、四六七英町、一九一〇年には一〇、〇五三英町及び一九一六年には四七、五〇六英町なりき。栽培面積の増加に借地面積(第一表)減退の伴へるは、農事企業を放棄せんとの傾向に因るものにあらずして従前の寛大なる規定の下に、徒らに若くは投機的に出願し、爾後改良の條件を履行せざるが爲めに没収に歸したるものなり。然りと雖もバブアは既に耕地面積の擴張に對し一時的停止を必要とせる時期に近づけるものゝ如し。一旦其の改善時期に之を行ひたる以後、多數の借地主は收益時期の到れるまで其改良的施設を一時中止するの傾向あり。加之一定の勞働即ち當初は新土地の開墾に専用し得べきものも、時經るに隨つて農場の普通業務に常用吸收せらるゝに至る。然れども收益時期到れば農地面積の更らに増加せるは疑ふべからず。一九一五年に於けるバブア諸農場に對する投資は一、〇〇〇、〇〇〇磅を以て推算せられ、此の全額は二箇の英國會社の投資を除き悉く地元若くは濠洲に於て應募したるものなりき。

(ハ) 畜産

借地面積に對し一定の畜數を有すべきを條件として、低率なる借地料を以て牧地を借り得べし。

現今バブアには事實畜産業の見るべきものなしと雖も適當なる土地あり且つ畜類の能く繁殖せる限り、本土の畜産國たらざるべき理由なきなり。運搬上馬匹使用は確に擴張の餘地あり隨つて産馬の將來は有望なるものゝ如く、且つ亞細亞に於ける海上の輸送は平穩なるが故に馬上打球戲用馬匹及び軍用補充馬を印度に供給せんことを提案したることあり。現今本土の主畜は豚にしてバブア人の生存を支配せり。豚も野生の間はバブア人の庭園農場に對し堪へ難き厄介物なれども、之を馴致する時は土民生活上必要缺くべからざるに到る。

(ニ) 耕作の方法

農場經營方法の専門的事柄には深く觸れざることゝして、一般的に之を謂へば、農場經營者の解決すべき問題は即ち先づ處女林の開墾と、爾後雜草の除去とにあり。第一著に於ける普通の行動は伐木を行ひ、之を乾燥せしめ、點火し、徹底的に燃焼せしめ、後地上を均らし、殘物を始末し更に之を燒盡するにあり。爾後直ちに間作を行ひ雜草を抑ふるに努む。雜草の發生は頗る猛烈にして、若し之を放任せば、忽ち原林開墾の困難に三倍すべき實に貫通し難き叢林たるに至らん。バブアに於ては栽培後二箇年を経過せば椰子林に對する手入れは緊要ならずと論ずるものあり。最も適當なる土質に際會せば何等手入れを施さざるも、成育結實せるものあるは眞なれども、若し雜草及び木根の如きを除去せば、其生産率の高まるや疑ふべからず。

(木) 林 業

従来輸出上の最要木材は白檀なりしが、接近し得べき地方に於て本樹の大部分は既に伐採せられ、爲めに近來本業は従前の約十分の一に減縮せり。本土に於ける諸他の森林資源開拓に就ては其施す所未だ大ならず。政府は木材不拂下地域を宣布し、且つ同所に於ける作業に對しては特許を下附するの権限を有し、免許人は伐木に對する特許料と共に一〇〇英町につき一磅の借地料を支拂ひ、且つ面積に準じ規定の動力ある挽材場を建設するの義務を負はさる。一九一四—一五年には *Pana Bay* 地方に一會社ありて作業を開始し、又一九一五—一六年には *Vanapa* 及び *Vailala* 兩河並に *Galley Reach* には七箇所の借地ありき。

當領の木材資源は農業ほど廣大ならざれども、バプア及び隣接諸島の大部分は森林を以て覆はるゝが故に其數量著大ならずとせず。最も優良なる木材の産地たりと雖も其凡そ不利なる點は位置の高處なるか若くは近接し難き地方に所在するにあり、然れども本土には大且つ有益なる森林は河川又は海岸に近く發見せられ、又推定によればグイララ河畔のみにても商用有價木材約四〇億ユーバフキシャル呎を有すべしと謂ふ。平原の林地には熱帶樹木豊富にして、就中白檀及び黒檀最も重要なり。高地に於ける植物は温帶植物に類似し、一一、〇〇〇乃至一二、五〇〇呎に於ては絲杉特に顯著なり。産木の種類數多くして、其目錄既に一二〇種を算せり、而して此内一一四種は有用なりとせら

る。桁材、梁材、鐵道用車輛乃至重大なる緊張力を要すべき細工物の使用に適すべきは一六種、又指物、裏附、及び床用として一五種、其他家具財用として一五種、バター箱用一四種、鐵道客車及び馬車建造用一〇種、造船用五種及び杙材用として四種を數ふ。今日まで輸送の問題ありて林産豊かなるに拘らず、其發達阻碍せられ、バプアは却つて木材の輸入者たりき。作業上困難なるは木材を河川に運搬すると更らに筏出したる後の輸送にあり、由來木材は挽製したる後、運送上取扱容易に且つ出費低廉なるを常とす、故に森林地帯内に挽材工場を設置し、軌道車を併用するときは一都此難問題の解決を見るものたれども、要するに資本の問題なりとす。海外販路として濠洲は當分本土の顧客たらんには自國餘りに木材に富めり、然れども印度馬尼刺及び支那は有益なる販路たるべしと信せらる。

(土) 地 所 有

一九一五年に於て五七、九四五、六四〇英町に達したるバプアの土地の内五六、四七九、一〇九英町は土民の所有、一、二〇八、三七四英町は皇領地、二三五、〇七二英町は借地、一二三、〇八五英町は即ち私有地なりき。歐洲人には土民よりの土地買収を許さず、蓋し土民の所有權を尊重し、且つ移住入國者によりて土民の有せる權利の利用は之を許さざる事を以て政府の方針と定められたるなり。白人若し土民の所有地を得んと欲せば該白人は、政府に出頭し、而して政府に於て該土地所有者の異存なき賣渡人たり、且つ該土地の地方的土民團體の安寧の爲めに現に必要なならず若くは將來必要となる

べき見込なきことを確かめたる上、賣買を了し、繼いで白人に之を借地するを例とせり。土民の權利に對し此の深慮ある尊重を表したるが爲めに、既往に於て平和的解決を進むる上に多大の貢獻を見たりと雖も、而かも土民は目今文化との接觸によりて惡化し、自己の有する特許を武器となし且つ生來貪慾なるが故に優遇せらるゝを奇貨となし我儘の振舞を行ふ者多く、土地賣買の前途は暗雲之を蔽ふなしとせず。

皇領地に關する政策は頗る明瞭なる原則に準せり、即ち如何なる所有地と雖も無制限相續地としては之が讓渡を許さるること、一現存の私有地は古來よりの世襲なり、且つ又有限借地權の料金は二〇箇年毎に再徵すること、未改善地の價額に對し之を賦課することとせり。該借地料は未改善地價に對する五倍なるが農地に對しては一英町につき五志を徵すれども前記五物は一英町三片の料金となる。尙ほ三〇年若くは夫れ以上の期限による一、〇〇〇英町未滿の讓渡地に對しては最初十箇年間料金を徵收せず。不履行の場合に沒收の罰則を以てせる改善の條件は即ち栽培に適すべき面積の五分の一は之を最初五箇年以内に、五分の二は十箇年、又四分の三は二〇箇年以内に之が植附を了すべしと云ふにあり。

(ト) 政府の農業補助

官有借地の條件は寛大なりと見做すを得べく、且つ政府は薄資なるに拘らず農業發達に資せんが

爲め諸般の努力を惜しまざりき。一九〇六年農務省を創設し、同省は亦凡そ二〇、〇〇〇磅の資を投じて六箇所の苗圃及び試験所を設置し、植物の地元條件に對する適否を検し、栽培上の實驗を指導し、且つ種子及苗木を農場主に分與すること等に任せり。土壤の見本亦各試験所に於て分析せられ、病疫防止の方法を研究し、又氣象觀測をも行ふこととしたり。隨時改訂を加へたる參考書を發行し、經濟及び農業博物館並に圖書館を設置し、種馬飼養所亦建設せられ馬種改善に努むる所あり。

三 漁業

漁業の範圍は眞珠貝類及び東洋にて賞味せらるゝ海參等なり。海底及び暗礁は海產物滅盡の徵候を表はし、且つ水産の漁額相上下し、減退の傾向を有せり(附録第四表參照)、然るにクェンズランドの領海其西方海岸に連及せるを以てバブア水産の一部は濠洲に負ふ所ありと謂ふべし。競争劇甚にして土著潜水夫の料金を高め、爲めに免許眞珠買主の利得減少せり。就中海參漁業は沿岸の土民に取りては有利の事業にして、土民中には其契約勞役賃金を以て購求したる舟を所有する者あり、然れども土民は監視を受くる時以外は事業に不熱心なるが故に、其拙劣なる干鹽製魚の價格は當然低廉にして收益を見難からん。

四 鑛業

本領に於ける鑛物は多種なれども、金銅・石炭及び石油を除いては鑛業地の眞價を確かめんが爲め其施設する所殆ど皆無なり。其原因の一部は即ち普通鑛山業者の自己經驗以外の鑛物に對する無知識、及び一部は即ち試掘の困難・危険及び多費なるが爲めと謂ふべし。クキンランドの鑛業法は改訂の上バプアに準用せられたり。政府は地質學者を任用し、鑛業試験所及び博物館を設置したり。鑛業の成績は高低多し（附録第一表参照）而して往時英國の占領當時其主たる産業たりし時代に對照せば、近來の鑛業は其重要味に多大の衰退を來せり。

金。諸鑛物中最も採掘に手を盡したるは金なり。一九一六年諸金山總産額は三九八、六一七オンズ價額一、四三六、二四九磅を以て推算せり。最古の Louisiana 金山及び最富なる Murra (Woodlark 島) の兩者は特質上最も永久的なり。他に五箇所あるは沖積層地にして概ね探盡せり。即ち China 河及び其支流たる Aikora の溪谷に在るギラ金山、同河（マムバール河の一支流）より Kumusi 河に及べる Yodda 金山、領土の東端に位せる Milne Bay 金山、クラウデー灣より Mura 河の源に及べる Keveri 金山、及び同河の上流九〇哩に方れる Takelamu 金山是れなり。東部管區にある Zidua 金山は一九一五年七月五日之を公布し、且つ一九一六年ケツェリー金山の西方二〇哩に當り、 Imili 河畔に一金山を發見したりしが、兩者共に多大の産出なかりき。採金は亦の Mura 島に於ても行ひ來りしが鑛脈既に盡きたり。Rogel 島亦金を産するの報りあられども試掘の費用を償ふにも

足らざりき。

永久的岩層よりの探礦方法は濠洲に於けるものと殆ど同じ。沖積層金は隨所の事情に従ひ種々の方法を以て採取せり。最も普通なるものは「地面流し」と稱し、行程を變じたる、舊河の床底を上流より洗ひ流すの方法にして、舊河床の礫を露出する迄表土其他の堆積物を流し、石は總て之を掻別け土壤と砂礫とは溝に投入し、採金器上を搬送せり。現在の河床に作業する場合には「翼堰洗滌法」を適用す。此方法によるときは丸太及土石を以て河流中、時としては其幅員の半に達すべき堰を築設し以て沖積層土を洗滌せしむるにあり。本方法の危険なる點は不意の洪水ありて全築造物を流失せしむることあり。第三の方法は即ち他の方法に頼るを得ざる場合に適用せる、「盲突き」と稱へ、鑛業者は水中に立ちスコロップを以て洗滌物を河岸に鋤き揚げ之を採金の手續に移すものなり。大なる河川の床底には浚渫法も亦之を應用し、一九一五年には九箇所の浚渫拂下地存在したり。

本土を能く知れる者は異日若し豊富なる金鑛脈の發見せらるゝことあるも敢て驚かざるべし。濠洲に於けると等しく貴金屬に關聯したる地質學的岩層ありて、金は廣濶なる地理的分布を以て之を産し、殆ど總ての河川には其特徴を表現せり。殊に中央山脈中に多存すべきことを一般に確信す。然れども豊富なる金鑛脈は假し之を發見するとせんも有利に作業を行ひ得べき位置たらんこと到底望み難かるべし。

銅。は主山脈とポート・モルスビーとの間に産出す。面積三〇方哩を有し、一九〇六年以來作業し、銅鑽五、三九八噸價額八五、七三一磅を供給したる *Astrakhan* 銅山は即ち該地方に所在せり。若し輸送上の困難を排除し得ば、本業の有益なる發展を見るは疑ひなき所にして其前途は主として企畫鐵道の運命に懸れり、ウッドドラーク及びビディア諸島にも亦銅を産す。

石炭。はフライ、ブラリ及びキコリ等の河畔に産すれども、(灰分僅に三%を有せるブラリ河の分を除き)總てスマトラの褐炭に類似し、含有水分量の高率なるリグナイト種なり。位置隔絶、炭質及び炭層状態の關係上目今有利に作業すること能はず。パプアは由來木材燃料豊かなるが故に石炭に俟つこと痛切ならざれども、國土の發達と共に其需要を増進し、且つ良炭の發見せらるゝあらんか船舶を誘致するに至るべし。

石油。最近 *Valaha* 河に於ける石油の發見は深くパプアの將來に影響する所あるべし。該油田は目下試鍾中なるが、豊富にして且つ廣大なりと信せられ、地方的徴候の示す所、馬來諸島に於ける最も近接せる商用油田にも匹敵せるものゝ如く、聯邦政府は之を政府專賣の事業たらしめんことを考ます。然れども此方面に普通の問題たる接近の困難に直面せり。程近き河川は皆其河口に淺洲ありて淺吃水船の外近づくに由なく、最近の港なる *Hall Sound* は峻岨の國土によりて油田と之を隔絶し且つ *Era Bay* は三角洲の網狀水路ありて之を分ち、而かも此方面の海岸へ送油管の貫通は困難と

謂はんより寧ろ不可能なり。故に三角洲の水路に於ける送油の方法はテームス河若くは米國に使用せるが如き、淺吃水にしてディゼル機据付の解船を以て之を行ふか若くは最有望なる産油地方に近き *Orokolo Bay* を利用するかにあるべし。本灣に於ける故障は東南風の波浪を之れに投入するにあれども、若しメキシコ法を應用し油槽船を灣外に碇繋し、油管を沈設し其先端に曲折自在のカップリングを附著し以て送油することを得べし。一面原油の危険なる爆發性、乃至他面に於て地元木材燃料及び勞役の低廉とに鑑み、船積地に近く精油所建設の議提案せらる。

鑛物中未だ作業又は試験を行はざるもの、即ち、硫化鹽及び亞鉛はウッドドラーク島に少量之を發見し、オスミリヂウムはマムパール及びギラ河に、朱はマムパール河またポート・モルスビーの北方ブラウン河畔に於けるクラデー灣に近きメラミー及びノルマンビー島等に産し、少量の硫黃はノルマンビー及びファルガッスン諸島に發見し、又黒鉛は多所に之を産す。鐵、滿俺及び石膏も亦本土に在りと報せり。

第六 商 業

一 對 内

領内の商業は白人、雜種及び土民の三種に分れ、例へば歐洲人の行へる白人在留民の供給に對する商業、白人及び土民間の商業、即ち斧、小刀、珠玉、更紗、煙草、樂器、等に對し、コブラ護謨、海參等の物々交換、竝に土民自身間に行へる土民の商業之れなり。最初に言へる二者に就ては輸入及び輸出に關し下に述ぶる所以外に謂ふべきことなし。第三は經濟上重要ならず、然れども原始的野蠻と石器時代の文明と兩々相對立して商業組織の存在を發見するは興味なしと謂ふべからず。バブア人は陶器、獨木舟、漁網、蓆、貝類裝具、石器、瓢箪細工、及び諸種の貨幣等を製作せり、而して其作品たる獨木舟、武器、及び門柱、往々精巧に之を裝飾す。河川に懸架せる吊り橋乃至其農園に應用せる灌漑法に現はれたる溝渠等總て其智巧と忍耐力とに對する顯著なる立證たらずんばあらず。魚類は之を農産品と交換し、陶器はサーゴと、土民の貨幣は土器又は鸚鵡と、蓆及び衣類は蔬菜類と謂ふが如く、其他枚舉に遑わらず。ラフラン諸島の成年者は自島に栽培し能はざる食糧品を求めんが爲め年々隣接諸島に遠征を試みるの慣例あり、斯くて Takacois 即ち獨木舟を數艘相連ねて甲板を張り、船上にはサーゴと交換せんが爲めに *Tanualoda* 土器を積載したる船隊の西部への出發光景はバブア年中行事の一盛事たるを失はず。

二 對 外

外國貿易の總額(附錄第三表參照)は迅速なる膨脹を示せり、即ち一八八八年の一七、九五二磅より一九〇〇年の一二一、二七七磅又一九一六年の三四八、四六八磅に於けると、更に一八八八—一八九八年の平均額四七、三三五磅より一九一〇—一九一四年の平均額三二六、七四〇磅に於けるを以て之を見るべし。領土の發展は現今未だ生産の時期に達せずして猶ほ支出の楷梯にあるを以て、輸入額甚だしく輸出に超ゆ。一九一四—一九一六年の貿易は歐戰の影響を受け輸入品の價格を昂騰せしめ、且つ往々輸出品の價格を下落せしめたりしが、尙ほ一般に船腹の缺乏と運賃の高率とを招致し資本の流入を妨げたり。

(イ) 輸 出

礦産品を除き輸出は之を二種に分つべし。第一は即ち人力に依らず主として天恵によれる産物、例之白檀、土産のコブラ及び護謨、海參、龜甲、眞珠及び眞珠貝等なるが、多くは増減なきか若くは減退を示し、唯眞珠及び眞珠貝は増進を見る(附錄第四表參照)。第二は天恵人力兩々相俟ちたる産物即ち農園の生産物、例之コブラ、護謨、麻、棉花等なるが而かも皆増進し、中には其發達著しく迅速なるものあり。

(ロ) 輸 入

主たる輸入品は食糧品(三二%)、織物及び衣服(二二%)、金物類(一〇%)、煙草及葉卷(七%)、建

築材料及び器械(各約五%)等なり。需要の程度は産業の發達、契約労働者の數、随つて之に伴ふ消費高及び土民との領内商業の額等によりて支配せらる。煙草及び葉卷に係る地元の事業若し成功せば其輸入に影響する所あるべし、又食糧品の甚大なる輸入は今後地元の供給力を増進し以て之を遮減することを得べし。Vainala油田の發見は近年著増を示せる石油及び燈油の輸入を抑止する所あるべし。

(ハ) 仕向地及原産國

バプアの公表統計には輸出の仕向地若くは輸入の原産國名を示さず、且つ種々の理由ありて他の方面よりするも此の明細を得難し。然れども巷間傳ふる所によればバプアの貿易は殆ど全部對濠洲なりと謂ふ。事實上濠洲は輸出品の約六七%を受け、又輸入品の約六二%を供給し、英本國は各凡そ七%及び一%を取扱ひ、且つ爾餘貿易額の一部中、輸出は往々新嘉坡を経由し、又輸入は重に食糧品及び煙草を米國より、且つ麻袋、米、其他を印度、暹羅及び其他の亞細亞諸國より購入せり。濠洲よりの輸入の約一半は濠洲原産の物品なり。其他物品の原産國及び濠洲への輸出品の最終仕向地は地元にて消費せらるゝものゝ外之を確知するに由なし。然れども輸出入共に濠洲市場を對手として之を行ふが故にバプアの見地よりせば全貿易は對濠洲なりと之を見做すも敢て差支なかるべし。

(ニ) 税 關

煙草、酒精飲料及び發澤品の輸入に對しては重税を課し、既製食糧品一封度に付き一乃至二片、長靴、短靴、衣服、瀬戸物及び硝子、及物類、鍍力細工、皮革及び燐寸其他を含みたる特種品に對しては從價一〇%、及び無税品に屬するものを除きたる他品は從價五%を課せり、無税品を略示すれば即ち農業及び鑛業用機械器具、船舶、機關、貨車、軌條、種子、植物、及び肥料、鐵及鋼、建築材料及び家具、穀類、肉類、果實等、石炭及び煤炭、原料綿等なり、港税及埠頭料を徴すれども輸出税を課せず。

第七 財 政

(イ) 領土財政

一九〇六―七年乃至一九一五―一六年の期間、當領の平均歳入は六八、四七七磅、歳出六九、二八一磅なりき。歳入は主として濠洲政府よりの補助金及び關稅の二項目より成り、各平均額は二六、九〇〇磅及び二八、七〇六磅なり、他の項目は郵便二、一二三磅、土民勞役税一、三五九磅、鑛業一、二八一磅、皇領地收入七八七磅及び雜收入七、三二二磅なり。歳出平均年額左の如し、即ち内務局(裁判所警察隊及監獄を含む)二九、四五五磅、土木局一〇、三九九磅、土地局八、六四九磅、財務局(稅關及郵便局を含む)七、五四八磅、醫務局四、七八六磅、皇室費及副總督二、六五二磅、並に雜務五、七九

一磅等なり。上記期間中に於て歳入は實際上倍加したり、即ち一九〇六―七年の四一、八一三磅は一九一二―一三年に八六、三三五磅に増進し、且つ一九一―一二年より一九一五―一六年までには八一、六六九磅の平均を示したり。歳出亦増加せるも同一程度にあらさず、且つ其歳入を超過せんとする傾向は近年既往の如く著大ならざるに至れり。統治の一般費目に對する補助金以外に濠洲政府は官營農園の改善埠頭及び道路の築設及び官衙の建築等の如き特種の目的に對し補助金若くは貸附金を以て後援せり。

(ロ) 通 貨。

歐洲貨幣は、法貨たる濠洲聯邦の紙幣を加へ、英本國に於けるものと同様なり。土民の所謂貨幣は雜多の種類あり。其製作者によりて他の物品と交換す、例へば土器を以てサーゴに、又蓆を以て蔬菜に換ふると謂ふが如し、而かも之れが製作に係はらざる者に取りては該物品は主として裝飾品若くは骨董品として之を賞玩せらる。「土民労働條例」の規定即ち其勞務に對する支拂は現金たるべきこととせる結果、土民の貨幣に對する態度變化し、從來土民との總ての取引上交換の仲介物たりし諸種の物品を受諾せずして、現金支拂を要求すること頻繁となれり。

(ハ) 銀 行。

新南ウエールズ銀行はポート・モルスビー及びサマライに支店を有せり。濠洲ユニオン銀行も亦ポ

ート・モルスビーに支店を設けたるも爾後撤廢せるものゝ如し。

第八 前途の可能性

バプア は現在に於て有價値の地と謂はんより寧ろ其前途に向つて矚目すべき國土なり、而して將來の可能性に關し依るべき統計なければども、農業の發展及び鑛物竝に森林の開拓は正に迅速にして大なる成功を齎らさん。資源の存在と労働供給の充實とは既定の問題にして、今後は唯資本を誘致し且つ植民を増進するにあり、されど此目的を達成せんには交通の缺陷を補はざる可らず。一九一一年一植民者の記述せる所に曰く「バプアは潜在的にして且つ未開拓に屬する幾多の好事を有せり。予も其餘澤に與らんと欲し、進んで予の知る最善を爲さんとせり。然るにバプアは予に對するに「否」の返辭を以てし、其防備軍、蚊、熱病、密林、濃澤、怠惰なる土民を編成したり。要するに問題は單に攻撃と防衛二者孰れか其一のみ」と。由來個人植民者は蚊帳及び一壘の規那鹽、一丁の斧、時に或は排水管を携え以て僅に遊撃戰に従ひ得るのみ。更に株式會社と雖も地方的作業に局限せらるゝのみ。故に望むらくは單り國家的に實行し得べき所謂軍事的計畫に倣つて之が開拓を斷行せんことなり。更に多數の道路、隨所の鐵道若くは軌道、沼澤の排水、ナイル河に於て實行せるが如き淺吃水にして容積ある船舶を以て河川を航行せしむの計畫、本土の迅速なる縱横交通、郵便・電信・電

話等交通機關の擴張改善等は即ち皆先づ國家の着手すべき事業なり。政府は亦遠洋交通の改善に多大の施設を必要とせん。港灣を築設し若くは改良するの要あり、危險なる沿岸は徹底的に之を測定し、且つ警標、浮標、燈標を置かざるべからず、斯くして船舶を誘致するを要す。バプアの地理的位置は有効なる航路の創設に對し好望なるに、從來の植民者にして運賃の高率と船腹の缺乏とに苦しめるや實に久しきに過ぐるの感あり。若しバプアの幸運を以て彼の安全なる海岸、良港又東洋文明の大中心地との近接と云ふが如き優良條件を具有せる蘭領ニウ・ギニアに及ばずとするも、濠洲と其の相近き點に於て、文明と疎隔せる獨領ニウ・ギニアよりは寧ろ幸運なりとせん。更に況んやバプアは濠洲乃至支那及び日本の商業中心地との間に於ける貿易の通路上に直而介在するに於てをや。一九一四—一五年濠洲聯邦の諸港に出入したる船舶の内二、〇〇〇、〇〇〇噸以上即ち全體の約四分の一は亞細亞諸國及び太平洋諸島との貿易に従事したり。斯かる事態なるが故にバプアに海運を誘致すべき計畫を策するは、必ずしも不可能ならざるべし。

若し茲に略記したるが如き政府筋の方針にして、多大の經費を要すとの非難ありとするも、此種の支出は結局不利益にあらざることを證示するものなりと答へん。濠洲の開発に對しては幾千萬の經費を以てせり、而かもバプアの之を緊急とするや更に大なり。バプアに酷似せる國土たる爪哇の開発に對しては著大の費用を傾盡したりしが而かも其支出は結果に於て名分を明かにせり。ウキリア

ム・マツグレゴール卿はバプアに於て第二の錫蘭を豫見したることありき。蓋し當領土の富は、恰かも未だ磨かざる玉の、懸ては帝冠を飾れる多くの玉の何れにも優りて、貴からんとするにも之を譬ふべし。

附錄

第一表 一般比較統計

中央管區	古々椰子	護	護	麻	棉	花煙	草	其他	合計	勞	裁	借	航	金	關	貿	輸	輸	白		
										働	培	地	洋	產	稅	易	出	入	人		
者	面	面	船	出	推	國	總	價	價	々											
數	積	積	入	額	稅	高	額	額	口												
九〇四	一、三、六	四、八〇〇	一、五、九	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一九〇六—〇七年	八、七、七	六、三、七	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	
五、九、一	一、三、六	四、八〇〇	一、五、九	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一九〇九—一〇年	八、七、七	六、三、七	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九
四、七、四	一、三、六	四、八〇〇	一、五、九	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一九二一—二二年	八、七、七	六、三、七	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九
八	一、三、六	四、八〇〇	一、五、九	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一九三—一四年	八、七、七	六、三、七	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九
一〇〇	一、三、六	四、八〇〇	一、五、九	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一九一五—一六年	八、七、七	六、三、七	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九	一、五、九

第二表 農業分布 (一九一六年) (單位英町)

附錄

白眞銅コ金 ブ ラ	平均年額			百分率
	自一九〇〇—一九〇五年	自一九〇五—一九一〇年	自一九一〇—一九一五年	
計出入	11,000	11,000	11,000	100
輸出	11,000	11,000	11,000	100
輸入	0	0	0	0

第四表 輸出入主要品 (單位磅)

合輸輸 計出入	平均年額			平均
	自一九〇〇—一九〇五年	自一九〇五—一九一〇年	自一九一〇—一九一五年	
計出入	11,000	11,000	11,000	100
輸出	11,000	11,000	11,000	100
輸入	0	0	0	0

總計	平均年額					百分率
	自一九〇〇—一九〇五年	自一九〇五—一九一〇年	自一九一〇—一九一五年	自一九一五—一九二〇年	自一九二〇—一九二五年	
計出入	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	100
輸出	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	100
輸入	0	0	0	0	0	0

第三表 輸入及輸出貿易額 (單位磅)

合輸輸 計出入	平均年額		平均
	自一九〇〇—一九〇五年	自一九〇五—一九一〇年	
計出入	11,000	11,000	100
輸出	11,000	11,000	100
輸入	0	0	0

金山名	管區	布告年月日	産額(オンス)	價額(磅)	百分率
ムッル	グマ	一九〇一・一六	一七、八五〇・七	六、一九〇・五五	四六・〇〇
ヨッラ	マム	一九〇〇・七三	七、二六八・三	二、七一一・五四	一八・八〇
ギカ	マム	一八九八・一五	六、五八三・八	二、四七三・五七	一七・〇〇
ラカ	マム	一九〇九・二二三	二、九六〇・〇	一、〇〇六・七五	七・六〇
ルイ	マム	一八九九・五二八	二、三三五・九	八〇二・七一	六・〇〇
ミル	マム	一八九九・二二六	一、四二二・〇	四九九・八七	三・七〇
クッ	マム	一九〇四・八六	三、七七一・〇	一、三三三・〇〇	一〇・九〇
合計	中央		三、七七一・〇	一、三三三・〇〇	一〇・〇〇

第五表 一九一五年金産出額

品名	産額(オンス)	價額(磅)	百分率
酒類	四、〇三二	一、九七一	一・三三
油類	一、二九六	二、二七〇	一・六九
端紙及汽	一、一七四	一、八三三	一・三六
藥品及化學	八七一	一、三三三	一・〇〇
生音	一	一、三三三	一・〇〇
石炭	六〇〇	一、三三三	一・〇〇
火器及火	六一五	九八〇	〇・七三
其他	九八五九	一、九四七	一・三三
合計	六、九二四	一、三三三	一〇・〇〇

輸 入

品名	自一九〇〇年	自一九〇五年	自一九一〇年	自一九一四年	平均年額	平均百分率
食品	二、四八五	三、二六五	六、六三四	四、〇八四	三、二二二	一・三三
藥品	七、五八三	一〇、五九七	一、五〇九	一、五〇九	一、一九五	一・四九
金	六、六三七	一〇、七五五	二、〇七五	三、三三九	一〇・三三	一・〇一
烟草	五、八一六	八、四三六	一、三三三	九、二二二	七・二二	〇・七二
建築材料	三、八〇一	三、九九九	一、三〇九	六、九六〇	五・九〇	〇・五〇
機械	二、七五五	二、四四二	一、九八八	五、七五八	四・五三	〇・四三
合計	二、七五五	二、四四二	一、九八八	五、七五八	四・五三	〇・四三

品名	自一九〇〇年	自一九〇五年	自一九一〇年	自一九一四年	平均年額	平均百分率
海參	二、五七九	七、〇三	一、三〇三	二、三三三	三、九三三	三・五三
護物	六、七六	八、〇六	一、〇〇六	一、〇〇六	二、二二六	二・〇四
博學	一、〇三三	一、一三三	一、一三三	一、一三三	一、一三三	一・〇九
木	七、七三	八、一〇	一、〇〇	一、〇〇	六、七六	〇・六三
麻	一	一	一	一	一	〇・〇一
柳	六、一	一、五	九、九	一、四〇	六、〇三	〇・五六
棉	二、二二	六、一三	一、五	二、九〇	三、七二	〇・四四
其他	一、一三七	一、一三七	一、一三七	一、一三七	一、一三七	〇・一〇
合計	六、九五	八、一九九	一、一三五	一、一三五	八、七〇	一〇・〇〇

第六表 土民契約勞働

業務種類	一九〇九—一〇年	一九一—一三年	一九一五—一六年
	農 牧	二、四〇七	三、六七四
織 業	一、五八八	八三二	八一九
木 材	三八	—	—
海 員	三三一	四一五	二六六
運 荷	—	一一	—
店 舖	七三	一四六	一五七
家 僕	二八〇	四五三	四九六
漁 夫	五二二	一八九	二九六
一 般 勞 働	二九九	一、二〇五	一、八八九
其 他	五七	五〇	四二
合 計	五、五八五	六、九七五	六、六八六
契約以外概數	一、九四七	二、九四五	不 明
總 計	七、五三二	九、九二〇	—
解 備	三、八〇一	六、九〇九	五、八八〇

◇參考書目

◇歷 史

- British New Guinea. Annual Reports, 1889, &c.
 Chalmers, J. Pioneering in New Guinea. London no date [no date]
 Chignell, A. K. An Outpost in Papua. London, 1911.
 Cooke, C. Kinloch. Australian Defences and New Guinea. London, 1887. (Contains an account of Sir Peter Scratchley's Commissionership in New Guinea.)
 Haddon, A. C. Headhunters. London, 1901.
 Kolf, D. H. Reise door den weinig bekenden Zuidelijken Molukschen Archipelago en langs de geheel onbekende Z.-W. Kust van Nieuw Guinea in 1825 en 1826, met eene Kaart. Amsterdam, 1828.
 Macgregor, Sir William. British New Guinea: Country and People. London, 1897.
 Modera, J. Verhaal van eene reize naar de Z.-W. Kust van Nieuw Guinea. Haarlem, 1830.
 Moresby, J. Discoveries and Surveys in New Guinea. London, 1876.

參考書目

- Murray, J. H. P. *Papua, or British New Guinea*. London, 1912.
- Parliamentary Papers, *New Guinea Accounts and Papers*, c. 1566, 1876; c. 4441, 1885; c. 4273, 1885; c. 4584, 1885; c. 4656, 1886; c. 5883, 1890; c. 6323, 1891; c. 7834, 1895; c. 8935, 1898. London.
- Rivers, W. H. R. *The Government of Subject Peoples in Science and the Nation*, edited by A. C. Seward, Cambridge, 1917.
- Seligmann, C. G. *The Melanesians of British New Guinea*. Cambridge, 1910.
- Smith, Hon. Staniforth. *Handbook of the Territory of Papua*, 3rd edn., Melbourne, 1912.
- The Year-Book of the Commonwealth of Australia section Papua.

◆ 雜 覽

- Official and Semi-Official
Colonial Office:
- British New Guinea, Annual Reports, 1887 to 1899/1900.
Colonial Office List, 1917.
- Commonwealth of Australia:

- British New Guinea (Papua), Annual Reports, 1900/1901 to 1915/1916.
Report of Mr. Atlee Hunt, 1905.
Papua, Report of the Royal Commission, 1907.
Report on Petroleum in Papua, by Arthur Wade, 1914.
Post and Telegraph Guide, 1915.
Official Year-Book, 1916.
Trade and Customs and Excise Revenue (Bureau of Census and Statistics).
Report of the Inter-State Commission of Australia on British and Australian trade in the South Pacific, 1918.

Territory of Papua:

- Government Gazette.
Handbook, by Staniforth Smith, Director of Agriculture; 3rd edition. Melbourne, 1912.
Bulletin No. 1, 1913. Notes on the Occurrence of Coal, Petroleum, and Copper in Papua, by J. E. Carne, Assistant Government Geologist, New South Wales. Sydney, 1913.
Timber Trees of the Territory of Papua: Reports and Catalogue by Gilbert Burnett, District

- Forest Inspector, State of Queensland. Melbourne, 1908.
Customs and Excise, Statistical Department. Trade of the United Kingdom with Foreign Countries and British Possessions.
Admiralty, Hydrographic Office. Sailing Directions: Pacific Islands, vol. I, with supplements, 1908-1917. Australia Directory, vols. II and III, with supplements, 1905-1913.

◇ 1 般

- Australasia (British Empire Series). London, 1900.
Australian Joint-Stock Companies' Year-Book, 1913/1914.
Historical Geography of the British Colonies, vol. VI, Australasia, by J. D. Rogers. Oxford, 1907.
Shipping World Year-Book; edited by E. R. Jones, London, 1917.
Stanford's Compendium of Geography and Travel. Australasia. London, 1903.
Macgregor, Sir William. British New Guinea. Country and People. London, 1897.
Mackay, Colonel Kenneth. Across Papua.....with the Royal Commission. London, 1909.
Murray, J. H. P. Papua, or British New Guinea. London, 1912.
Pritchard, W. C. Papua. London. 1911.

Strong, W. M. Notes on the North-Eastern Division of Papua (British New Guinea). Geographical Journal, London, 1916.

◇ 地理の雜書

- Light is thrown incidentally upon economic conditions by the works of scientific men, explorers, missionaries, &c. These are numerous. Among those consulted the following may be cited:—
Grimeshaw, B. The New New Guinea. London, 1910.
Haldon, A. C. The Decorative Art of British New Guinea. Dublin (Royal Irish Academy), 1894.
McFarlane, S. British New Guinea and its People (Transactions of the Ninth International Congress of Orientalists, vol. II). London, 1893.
Pratt, A. E. Two Years among New Guinea Cannibals. London, 1906
Semou, R. Im Australischen Busch und an den Küsten des Korallenmeeres. Leipzig, 1896. English edition, London, 1899
Wallace, A. R. Studies Scientific and Social, vol. 1. ch. XX, New Guinea and its Inhabitants. London, 1900.

◇ 雜 圖

The map of British and German New Guinea (L. D. W. O. No. 1822) published by the War Office is on the scale of 1: 2,000,000, and was issued in 1803.

Four route maps of parts of British New Guinea have been published by the Royal Geographical Society since 1906, viz. :—

“Part of British New Guinea,” on the scale of 1: 750,000, shows the routes of W. R. strong, C.

H. W. Wonekton, and Captain F. R.

Barton in the southern portion of the territory in 1908.

“Central Papua,” on a scale of 1:500 000, shows routes of Dr. Mackay and W. S. Little in the Purari River district in 1908-9.

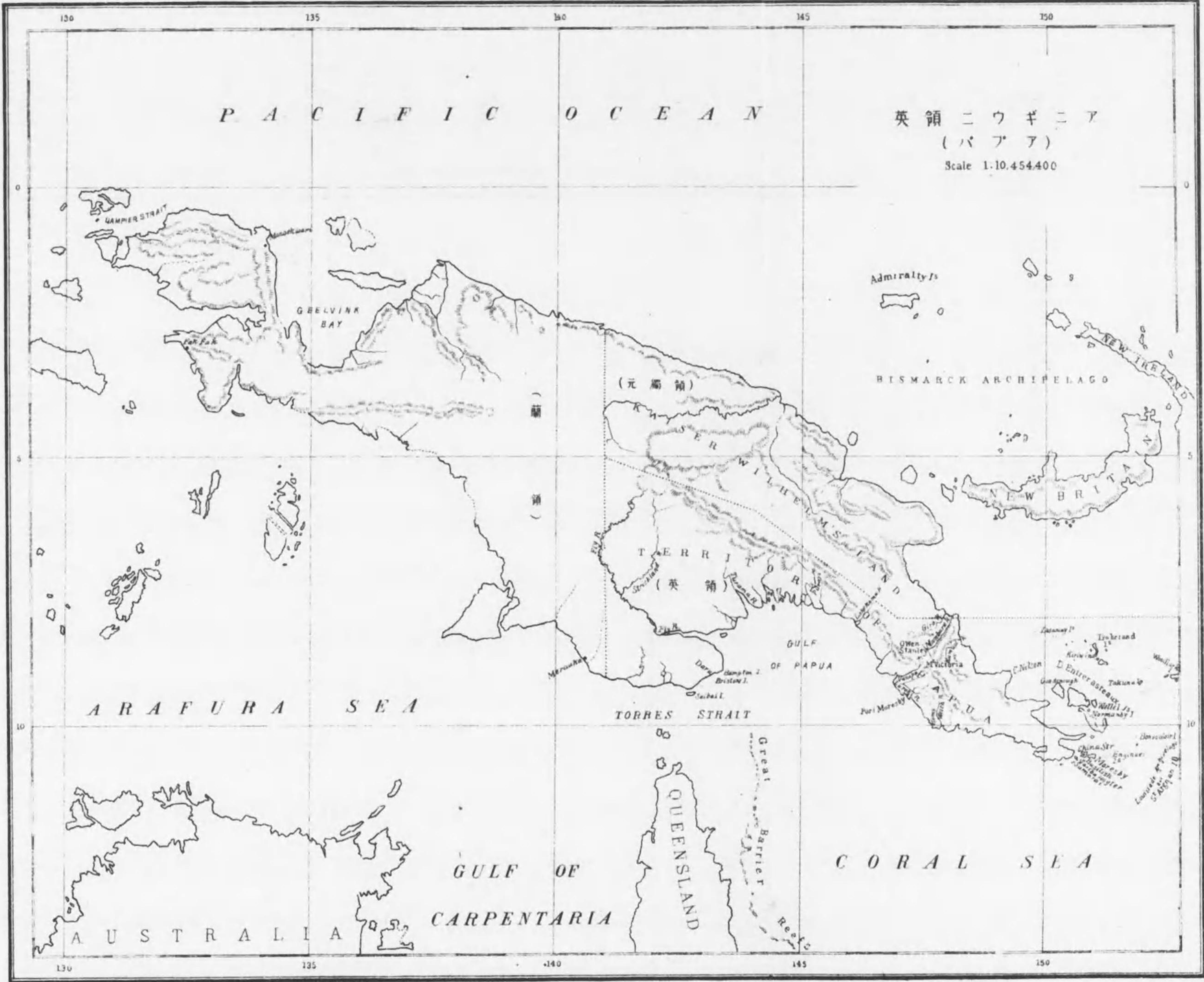
“Western Papua,” a sketch map on a scale of 1: 400,000, shows the routes of W. N.

Beaver in the Girara district in 1910-13, and was published in 1914.

“The North-Eastern Division of Papua,” shows the routes of W. M. Strong in 1908-12, and was published in 1916.

9880
31





published in 1916.



大正十三年九月十八日印刷
大正十三年九月二十日發行

以印刷代筆寫

編者 原口竹次郎

發行者 伊藤憐之助
臺北市新榮町一丁目十一番地

印刷人 小塚兼吉
臺北市榮町二丁目十二番地

印刷所 小塚印刷工場
臺北市京町一丁目四十三番地

不許複製

發行所

臺灣總督府構內
南洋協會臺灣支部
構內電話八九番

南洋叢書

卷1	比律賓群島に於ける護謨栽培	円	.15
2	蘭領スマトラ島の護謨園		.20
3	比律賓群島の開發		.15
4	暹羅國の稻作及精米業		.45
5	緬甸事情		1.00
6	タラオ地方に於ける開墾事業		.50
7	比律賓群島に於ける古々椰子		.75
8	蘭領東印度に於ける灌溉大要		1.15
9	比律賓群島に於ける農業の發達と對米貿易の關係		.30
10	海峽植民地に於ける苧麻栽培		.35
11	蘭領東印度の教育制度		1.00
12	新西蘭の羊業概況		1.20
13	労働者の理想郷たる濠洲		.30
14	蘭領東印度に於ける實業教育		.45
15	比律賓と柚作		.50
16	比島タバオの富源と其開發		.35
17	ブートン島農業經營論		.80
18	比律賓の椰子		.25
19	蘭領印度の經濟		.80
20	比律賓群島の米作		.80
21	キャッサダの栽培		.50
22	石油生産地としての東方諸國		.30
23	ウッド總督の教書		.55
24	サイザル及龍舌草		1.50
25	布哇に於ける木瓜		.50
26	蘭領東印度の產業		1.20
27	布哇の鳳梨事業		1.50
28	一九二一年度蘭印貿易大觀		1.80
29	佛領印度支那		1.50
30	爪哇及マドゥラ		1.00
31	世界咖啡大觀		.30
32	スマトラ		1.00
33	セレベス		.80
34	蘭領ホルネオ		1.00
35	蘭領ニウ・ギニア及モルッカ諸島		1.00
36	蘭領東印度に於ける石油の生産取引狀況		1.10
37	英領ニウ・ギニア		1.10

臺灣總督府内
南洋協會臺灣支部

越村長次編	南洋渡航須知	特價金 二圓 (送料八錢)
櫻井芳次郎編	馬來語讀本	定價金 一圓二十錢 (送料共)
鈴木進一郎譯	世界的食糧の給源	實費金 三十五錢 (同)
村社 新譯	大戦前後 甘蔗甜菜兩糖の競争	實費金 一圓二十錢 (同)
岩木龜彦著	英國穀物生産條例解説	實費金 六十錢 (同)
小森徳治著	最近三十年間に於ける日本の砂糖及其製品に關する調査	定價金 一圓八十錢 (同)
越村長次譯	比律賓史	特價金 一圓五十錢 (同)
安重龜三郎著	世界市場に於ける羊毛	實費金 八十錢 (同)
加藤清之助著	南支汕頭商埠	定價金 八十錢 (同)
越智 有著	馬日辭典	定價金 四圓 (同)
櫻井芳次郎著	バイン・アッブル	定價金 一圓八十錢 (同)

發行所

臺灣總督府内

南洋協會臺灣支部

終